〔抜粋版〕

平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 25 年６月

国立大学法人
神　戸　大　学

○ 目次

○　大学の概要

（１）現況　（明示のないものは平成24年度末現在の状況）

①大学名　国立大学法人神戸大学

②所在地　兵庫県神戸市灘区六甲台町、兵庫県神戸市灘区鶴甲、兵庫県神戸市中央区楠町、兵庫県神戸市東灘区深江南町、兵庫県神戸市須磨区友が丘、兵庫県神戸市東灘区住吉山手、兵庫県神戸市中央区港島南町、兵庫県明石市山下町、兵庫県明石市大久保町

③役員の状況
学　長　　福 田 秀 樹（平成21年４月１日～平成25年３月31日）
理事数　　８名
監事数　　２名（うち非常勤１名）

④学部等の構成
（学　　部）　文学部、国際文化学部、発達科学部、法学部、経済学部、経営学部、理学部、医学部、工学部、農学部、海事科学部
（研 究 科）　人文学研究科、国際文化学研究科、人間発達環境学研究科、法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、理学研究科、医学研究科、保健学研究科、工学研究科、ｼｽﾃﾑ情報学研究科、農学研究科、海事科学研究科、国際協力研究科
（乗船実習科）　乗船実習科
（研 究 環）　自然科学系先端融合研究環
（重点研究部、遺伝子実験ｾﾝﾀｰ、ﾊﾞｲｵｼｸﾞﾅﾙ研究ｾﾝﾀｰ、内海域環境教育研究ｾﾝﾀｰ、都市安全研究ｾﾝﾀｰ、分子ﾌｫﾄｻｲｴﾝｽ研究ｾﾝﾀｰ）
（附属学校園）　附属幼稚園、附属小学校、附属住吉小学校、附属明石小学校、附属中等教育学校（住吉校舎）、附属中等教育学校（明石校舎）、附属特別支援学校
（附置研究所）　経済経営研究所
（附属図書館）　附属図書館
（附 属 病 院）　医学部附属病院
(学際融合教育研究推進組織)
社会科学系教育研究府
(学部等の附属施設)
医学研究科附属動物実験施設、医学研究科附属感染症ｾﾝﾀｰ、人間発達環境学研究科附属発達支援ｲﾝｽﾃｨﾃｭｰﾄ、農学研究科附属食資源教育研究ｾﾝﾀｰ、海事科学研究科附属国際海事研究ｾﾝﾀｰ、同練習船深江丸、経済経営研究所附属企業資料総合ｾﾝﾀｰ
(学内共同教育研究施設等)
情報基盤ｾﾝﾀｰ、連携創造本部、留学生ｾﾝﾀｰ、国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｾﾝﾀｰ、研究基盤ｾﾝﾀｰ、環境管理ｾﾝﾀｰ、保健管理ｾﾝﾀｰ、ｷｬﾘｱｾﾝﾀｰ、神戸ﾊﾞｲｵﾃｸﾉﾛｼﾞｰ研究・人材育成ｾﾝﾀｰ、統合研究拠点
（機　　構）　学術研究推進機構、大学教育推進機構、国際交流推進機構

⑤学生数及び教職員数（平成24年５月１日現在）
学生数18,182名（内留学生 848名）
［学部11,861名（内留学生108名）　研究科4,697名（内留学生740名）
乗船実習科48名　附属学校1,576名］
教職員数3,488名
［教員1,624名　職員1,864名（附属病院の看護師等医療職を含む。）］

（２）大学の基本的な目標等

神戸大学は、前身校の神戸高等商業学校の創立（明治35年）から数えて100有余年の歴史と伝統を有し、11学部14研究科１附置研究所を擁する、人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系にわたる、多様な教育研究分野を包括する総合大学である。

本学は、開放的で国際性に富む固有の文化の下、『真摯・自由・協同』の精神を発揮し、人類社会に貢献するため、普遍的価値を有する『知』を創造するとともに、人間性豊かな指導的人材を養成することを使命としている。この使命を果たしていくために「神戸大学ビジョン2015」を策定し、“Toward Global Excellence in Research and Education”、すなわち、世界トップクラスの教育研究機関となること、また、卓越した社会貢献と大学経営を行うことを全構成員が共有し、その実現を目指している。

教育においては、「教育憲章」に掲げた、「人間性」、「創造性」、「国際性」及び「専門性」を身に付けた個性輝く人材を養成するため、国際的に魅力ある教育を学部・大学院において展開する。また、豊富な研究成果を活かして、社会の変化を先導し、個人と国際社会が進むべき道を切り拓く高度な知識・能力を有する、次世代の研究者をはじめとした多様な人材の養成に努め、教育の更なる高みを目指す。

研究においては、「研究憲章」に掲げた、既存の学術分野の深化・発展と学際的な分野融合領域の開拓だけではなく、未来社会を見据えた重点分野における先端研究を展開し、さらに、将来これらの研究を担う、優れた若手研究者の養成・輩出に努める。そして、それらの卓越した研究成果を世界に発信するとともに、現代社会が抱える様々な課題にも取り組む。

教育、研究とともに大学の重要な使命である社会貢献については、国際都市神戸に根ざす大学として、多様で広範なレベルで国際・地域社会との連携を強め、教育研究活動の成果を広く社会に還元する。特に持続的発展に資する産学官民連携活動の推進や、新しい社会経済基盤、市場を創成するドライビングフォースとして積極的な社会貢献を果たす。

これらの諸活動の礎となる大学経営に関しては、単に効率化を図るだけではなく、変化する環境に柔軟かつ機敏に対応できるガバナンス体制を構築する。そのために、組織の役割と責任の明示化を図り、効果的・能動的に駆動できる体制とすると同時に、社会に対する国立大学法人としての責務を自律的に果たす視点からの戦略的経営に努める。さらに、大学運営を支える人材の養成とその効果的な管理に努める。

以上の基本的な目標を達成するため、教育、研究、社会貢献、大学経営すべての側面において、不断に点検・評価を実施し、その過程で明らかになった課題や問題点等を確実に解決・改善する。また、大学を取り巻く環境の変化を見極め、定められた手続きに従って適宜計画を見直し、柔軟かつ適切に対応する。

（3）大学の機構図

平成23年度（平成24年3月末時点）
経営協議会
監事
役員会
学長
理事
学長選考会議
教育研究評議会
企画評価室
広報室
地域連携推進室
男女共同参画推進室
安全保障輸出管理室
震災復興支援・災害科学研究推進室
基金推進室
監査室
コンプライアンス室
学術研究推進機構
学術研究推進本部
大学教育推進機構
大学教育推進部
全学共通教育部
大学教育支援研究推進室
国際交流推進機構
国際交流推進本部
事務局
総務部
総務課
人事企画課
人事労務課
企画部
企画課
社会連携課
研究推進部
研究推進課
連携推進課
国際部
国際企画課
留学生課
財務部
財務課
資金管理課
契約課
学務部
教育支援課
教育推進課
学生支援課
入試課
キャリア支援課
施設部
施設企画課
建築課
設備課
事務・キャンパス支援センター
附属図書館
総合図書館
専門図書館
医学分館
海事科学分館
大学文書史料館
附属図書館事務部
情報管理課
情報サービス課
平成24年度（平成25年3月末時点）
※線囲いは変更箇所
経営協議会
監事
役員会
学長
理事
学長選考会議
教育研究評議会
企画評価室
広報室
地域連携推進室
男女共同参画推進室
安全保障輸出管理室
震災復興支援・災害科学研究推進室
安全衛生・環境管理統括室
基金推進室
監査室
コンプライアンス室
学術研究推進機構
学術研究推進本部
大学教育推進機構
大学教育推進部
全学共通教育部
グローバル教育部
大学教育支援研究推進室
国際交流推進機構
国際交流推進本部
事務局
総務部
総務課
人事企画課
人事労務課
企画部
企画課
社会連携課
研究推進部
研究推進課
連携推進課
国際部
国際企画課
留学生課
財務部
財務課
資金管理課
契約課
学務部
教育支援課
教育推進課
学生支援課
入試課
キャリア支援課
施設部
施設企画課
建築課
設備課
安全衛生・環境管理統括課
事務・キャンパス支援センター

学　部
文　学　部
（人文学研究科事務部）
教授会
国際文化学部
（国際文化学研究科事務部）
発達科学部
（人間発達環境学研究科事務部）
法　学　部
（法学研究科事務部）
経　済　学　部
（経済学研究科事務部）
経　営　学　部
（経営学研究科事務部）
理　学　部
（理学研究科事務部）
医　学　部
事　務　部
総　務　課
管　理　課
病院経営企画課
学　務　課
研究支援課
医　事　課
（保健学研究科事務部）
附　属　病　院
工　学　部
（工学研究科事務部）
農　学　部
（農学研究科事務部）
海事科学部
（海事科学研究科事務部）
大　学　院
人文学研究科
国際文化学研究科
人間発達環境学研究科
附属発達支援インスティテュート
法学研究科
経済学研究科
経営学研究科
理学研究科
医学研究科
（医学部事務部）
附属動物実験施設
附属感染症センター
保健学研究科
工学研究科
システム情報学研究科
（工学研究科事務部）
農学研究科
センター事務室
附属食資源教育研究センター
海事科学研究科
附属国際海事研究センター
附属練習船深江丸
国際協力研究科

附属図書館
総合図書館
専門図書館
医学分館
海事科学分館
大学文書史料館
（国立公文書館に類する施設）
附属図書館事務部
情報管理課
情報サービス課
学　部
文　学　部
（人文学研究科事務部）
教授会
国際文化学部
（国際文化学研究科事務部）
発達科学部
（人間発達環境学研究科事務部）
法　学　部
（法学研究科事務部）
経　済　学　部
（経済学研究科事務部）
経　営　学　部
（経営学研究科事務部）
理　学　部
（理学研究科事務部）
医　学　部
事　務　部
総　務　課
管　理　課
施設管理課
病院経営企画課
学　務　課
研究支援課
医　事　課
（保健学研究科事務部）
附　属　病　院
工　学　部
（工学研究科事務部）
農　学　部
（農学研究科事務部）
海事科学部
（海事科学研究科事務部）
大　学　院
人文学研究科
国際文化学研究科
人間発達環境学研究科
附属発達支援インスティテュート
法学研究科
経済学研究科
経営学研究科
理学研究科
医学研究科
（医学部事務部）
附属動物実験施設
附属感染症センター
保健学研究科
工学研究科
システム情報学研究科
（工学研究科事務部）
農学研究科
センター事務室
附属食資源教育研究センター

自然科学系先端融合研究環
事　務　部
自然科学系教育研究推進会議、研究環会議、運営委員会
重　点　研　究　部
運営委員会
遺伝子実験センター
運営委員会
バイオシグナル研究センター
運営委員会
内海域環境教育研究センター
運営委員会
都市安全研究センター
運営委員会
分子フォトサイエンス研究センター
運営委員会
乗船実習科
附置研究所
経済経営研究所
事　務　部
教授会
附属企業資料総合センター
附属学校
附属学校部
（人間発達環境学研究科事務部）
運営委員会
附　属　幼　稚　園
附　属　小　学　校
附属中等教育学校
附属特別支援学校
附属住吉小学校
附属明石小学校
学内共同教育研究施設
情報基盤センター
事　務　部
運営委員会
連携創造本部
運営委員会
留学生センター
運営委員会
国際コミュニケーションセンター
教授会
研究基盤センター
運営委員会
環境管理センター
運営委員会
保健管理センター
運営委員会
楠分室
深江分室
キャリアセンター
キャリアセンター会議
その他の施設
神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター
統合研究拠点

海事科学研究科
事　務　部
教授会
附属国際海事研究センター
附属練習船深江丸
国際協力研究科
事　務　部
教授会
自然科学系先端融合研究環
事　務　部
自然科学系教育研究推進会議、研究環会議、運営委員会
重　点　研　究　部
運営委員会
遺伝子実験センター
運営委員会
バイオシグナル研究センター
運営委員会
内海域環境教育研究センター
運営委員会
都市安全研究センター
運営委員会
分子フォトサイエンス研究センター
運営委員会
乗船実習科
附置研究所
経済経営研究所
事　務　部
教授会
附属企業資料総合センター
附属学校
附属学校部
（人間発達環境学研究科事務部）
運営委員会
附　属　幼　稚　園
附　属　小　学　校
附属中等教育学校
附属特別支援学校
附属住吉小学校
附属明石小学校
学際融合教育研究推進組織
社会科学系教育研究府
教育研究推進会議
学内共同教育研究施設
情報基盤センター
事　務　部
運営委員会
連携創造本部
運営委員会
留学生センター
運営委員会
国際コミュニケーションセンター
教授会
研究基盤センター
運営委員会
環境管理センター
運営委員会
保健管理センター
運営委員会
楠分室
深江分室
キャリアセンター
キャリアセンター会議
その他の施設
神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター
統合研究拠点

○ 全体的な状況

神戸大学は、前身校の神戸高等商業学校の創立（1902(明治35)年）から数えて、平成24年には110周年を迎えた歴史と伝統を有し、11学部14研究科１附置研究所を擁する、人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系にわたる、多様な教育研究分野を包括する総合大学である。

本学は、開放的で国際性に富む固有の文化の下、『真摯・自由・協同』の精神を発揮し、人類社会に貢献するため、普遍的価値を有する『知』を創造するとともに、人間性豊かな指導的人材を養成することを使命としている。この使命を果たしていくために「神戸大学ビジョン2015」を策定し、“Toward Global Excellence in Research and Education”、すなわち、世界トップクラスの教育研究機関となること、また、卓越した社会貢献と大学経営を行うことを全構成員が共有し、その実現を目指している。

教育面においては、EU圏大学の学位（修士）取得を含む、学部から大学院博士課程前期課程まで一貫した体系的な教育を行うダブルディグリープログラム「EUエキスパート人材養成プログラム（仮称）」の開始に向けた準備、交換留学提携校へ１年間留学しても、４年間で卒業できるようにカリキュラムを整備した「KIBER プログラム（Kobe International Business Education and Research Program）」の推進、「問題発見型リーダーシップ」を発揮できる「グローバル人材」の育成プログラム（文部科学省「平成24年度グローバル人材育成推進事業（特色型）」）の構築など、グローバル人材の育成を目的とした魅力ある教育プログラムを推進した。

研究面においては、分野横断型研究や新領域の研究を戦略的に推進するため、平成23年４月に設置した「神戸大学統合研究拠点」において、分子レベルから宇宙に至るまでの広範囲なスケールでの学術研究を進展させる目的で展開している 10 プロジェクトの活動を推進しており、平成24年度は、理化学研究所をはじめとする学外機関、団体等との連携を通じ、多様な研究交流を一層促進する体制を整えるために、平成25年度から専任定員を配置の上、学則上の「学際融合教育研究推進組織」へ組織改編することを決定した。

国際交流の面においては、EU圏の高等教育機関等との更なる連携を図るため、本学EU総合学術センター主催によるシンポジウムや、多くの研究科等によるワークショップ等を本学ブリュッセルオフィスを中心に開催した。また、学長のリーダーシップにより、平成21年度に創設した「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」（平成24年度までに57名を派遣）を、平成26年度まで継続することを平成24年度に決定し、更に２年間で40名の若手研究者を派遣し、本学のグローバル化を一層加速していくこととした。

管理運営の面においては、「ポスト神戸大学ビジョン2015」策定に向けて、「10年後の神戸大学に期待すること」をテーマとした経営協議会学外委員２名による講演会の開催を皮切りに、学長・理事等の執行部、事務系幹部職員及び外部有識者による２日間にわたる集中的な検討作業や、執行部と部局長の意見交換会を実施するなど、広く学内における対話の場を通じ、我が国の高等教育機関における本学の役割を踏まえつつ、次期ビジョン策定に向けた作業を進めた。

以下、本学の主要な取組を記載する。

１．教育研究等の質の向上の状況
【教育に関する取組の状況】

教育においては、「教育憲章」に掲げた、「人間性」、「創造性」、「国際性」及び「専門性」を身に付けた個性輝く人材の養成や、豊富な研究成果を活かして、社会の変化を先導し、個人と国際社会が進むべき道を切り拓く高度な知識・能力を有する、次世代の研究者をはじめとした多様な人材の養成に取り組んでいる。

■グローバル人材育成を目的とした魅力ある教育プログラムの導入

○ EU圏大学の学位（修士）取得を含む、学部から大学院博士課程前期課程までの一貫した体系的な教育を行うダブルディグリープログラム「EUエキスパート人材養成プログラム（仮称）」を、平成26年４月から開始（学部教育）するため、学長の下に「神戸大学日欧連携教育研究府（仮称）設置準備ワーキンググループ」を設置した。
同ワーキンググループにおいて、本プログラムの根幹となる人材養成像、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの策定を行うとともに、EU圏大学との同プログラムの実施に向けた協議を進めた。【経済学部・研究科、国際文化学部・研究科、法学部・研究科】

○ 国際社会と文化を理解したグローバルな社会環境で活躍できる経営人材を育成するため、交換留学提携校へ１年間留学しても４年間で卒業できるようにカリキュラムを整備した「KIBERプログラム（Kobe International Business Education and Research Program）」を平成23年度から実施しており、平成24年度においては外国からの留学生とともに英語での専門科目の提供等を実施した上で、海外提携校へ 15 名の学生を派遣した。【経営学部】
(http://www.b.kobe-u.ac.jp/ugrad/kiber.html)

○ 三大学（神戸大学、復旦大学、高麗大学校）が連携して共同教育プログラムを構築し、東アジア、更には世界レベルで活躍するリスク・マネジメント専門家を養成する「東アジアにおけるリスク・マネジメント専門家養成プログラム」（文部科学省「平成23年度大学の世界展開力強化事業」）を平成23年度から実施しており、平成24年度においては、日中韓三大学の間で学生の相互派遣を実施して、共同教育プログラムによる人材養成を本格的に開始した。【国際協力研究科】
（学生の相互派遣）
復旦大学・高麗大学校から神戸大学：８名（DDﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ４名、交換留学４名）
神戸大学から復旦大学・高麗大学校：６名（DDﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ４名、交換留学２名）
(http://www.edu.kobe-u.ac.jp/gsics-cp-asia/index.html)

○ 医学・保健学分野における世界標準の専門能力、ASEAN 諸国の課題に対する的確な問題解決能力及び英語による実践的コミュニケーション能力を兼ね備え、ASEAN 諸国

の第一線で活躍できるグローバルリーダーを養成する「ASEAN 諸国との連携・協働による次世代医学・保健学グローバルリーダーの育成」（文部科学省「平成24年度大学の世界展開力強化事業」）を平成24年度から開始し、平成25年1月30日、31日にはキックオフイベントとして、コンソーシアムミーティングと学生研究発表会をインドネシア大学で開催するとともに、インドネシア大学、アイルランガ大学への学生の相互派遣を実施した。【医学研究科・医学部、保健学研究科】

（学生の相互派遣）

神戸大学からインドネシア大学：９名

インドネシア大学、アイルランガ大学から神戸大学：２名

(http://www.med.kobe-u.ac.jp/asean/)

○　人文・人間科学系及び社会科学系６学部がそれぞれの教育プログラムを通じて相互の専門性を越えて協力し、深い教養と高度な専門性、グローバルな視野と卓越したコミュニケーション能力を備えた「問題発見型リーダーシップ」を発揮できる「グローバル人材」の育成プログラム（文部科学省「平成24年度グローバル人材育成推進事業（特色型）」）を平成24年度から開始し、国際化の加速に向けた全学的な教育マネジメント体制を整えるため、12 月にグローバル教育部を設置し、全学共通教育においては「グローバル共通科目」(18科目)を、各取組部局の専門教育においては、英語等の外国語で授業を展開する「グローバル専門科目」(69 科目)をそれぞれ平成 25 年度から開講することを決定した。【国際文化学部、文学部、発達科学部、法学部、経済学部、経営学部】

(http://www.iphe.kobe-u.ac.jp/global/index.html)

○　新規事業を創造し、共生を推進する能力を兼ね備えた戦略的経営の専門家（戦略的共創経営人材）をグローバルな観点から養成することを目的とした、授業科目及び研究指導をすべて英語で行う博士課程一貫教育プログラム「Strategic Entrepreneurship and Sustainability Alliance Management Initiatives(戦略的共創経営イニシアティブ)SESAMI プログラム」を平成24年度から開始し、平成25年度からの本格実施に向け、海外から著名な研究者を招へいし、高度な戦略的企業家の養成にかかわる「創造経営」と、サスティナビリティ経営とグローバル・サプライチェーンの専門家の養成にかかわる「共生経営」に特化した英語によるコースワークを実施するなどの準備を進めた。【経営学研究科】

(http://www.kobe-u.ac.jp/topics/top/t2012_09_27_02.html)

○　経済学の知識を持つだけではなく、異なる経済・文化的背景を理解し、海外において対等に議論できるグローバル人材を養成するため、学部早期卒業及び大学院早期修了制度を活用し、海外協定大学への半年又は１年間の留学を組み入れた最短５年での修士の学位が取得可能となる、「５年一貫経済学国際教育プログラム International Five-year Economics Education Program at Kobe(IFEEK)」を平成24年度から開始し、平成25年度からの本格実施に向け、IFEEK 事前セミナーを開設するなどの準備を進めた。【経済学研究科・経済学部】

(http://www.econ.kobe-u.ac.jp/doc/news/3451.html)

○　卒業・修了生及び就職先機関等からのアンケート結果において、英語によるコミュニケーション能力の一層の向上が必要であるとの回答が多いことを受け、全学部の１年次生を中心に、大学負担（受験料）による英語外部試験（TOEIC･TOEFL）の受験を平成 24 年度に試行的に導入（受験総数約 1,800 人）し、学部学生の英語能力の把握及び自主的な学習に対する意識向上を促すとともに、平成25年度から本格導入の上、クラス編成に活用することとした。

○　国際コミュニケーションセンターにおいては、グローバル人材育成推進事業として、平成25年度から全学共通教育に新設するグローバル英語コース（GCE）のカリキュラム作成に着手した。また、同センターの主催で、より実践的なグローバル人材を育成する目的で、「How can we make Kobe University more eco-friendly campus? ―― My Proposal ――」をテーマに、「神戸大学英語プレゼンテーションコンテスト（KUEPCON）2012」を、平成25年１月に開催し、予選を突破した21名の本選出場者が、英語によるスピーチを行い、優秀な者５名を表彰した。

■教育基盤環境の充実に向けた取組

○　法学研究科において設置を進めてきた模擬法廷「ラ・クール」が、平成24年10月に竣工し、同年11月、竣工を記念して初めての公開模擬裁判を開催した。今後、全国的にも極めて質の高い設備を誇る同模擬法廷を、法科大学院における実践訓練の場としてだけでなく、学生の討論会や一般向けの公開セミナーなどに活用し、我が国の法曹教育への一層の貢献を行う。

○　学生の共同学習を支援する環境を整備するため、神戸大学ラーニング・コモンズワーキンググループを立ち上げ、複数施設を一定基準で整備し相互連携させるという独自スタイルによる整備計画の策定を図るとともに、本学初となる附属図書館ラーニング・コモンズを人文科学図書館に設置した。（平成25年４月供用開始）

(http://www.kobe-u.ac.jp/topics/top/t2013_04_10_01.html)

■学士課程教育の質的転換に向けた取組

○　「予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ」（平成24年３月26日中央教育審議会大学教育部会審議まとめ）及び「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」（平成24年８月28日中央教育審議会答申）を踏まえ、『学習成果を重視した評価への対応』に関するテーマで、平成24年９月にシンポジウムを開催し、学内外関係者に啓発の場を提供した。当日は、国公私立83大学から212名の教職員等の参加があり、活発な意見交換の場となった。

(http://www.kobe-u.ac.jp/topics/top/t2012_11_13_01.html)

【研究に関する取組の状況】

研究においては、「研究憲章」に掲げた、既存の学術分野の深化・発展と学際的な分野融合領域の開拓だけではなく、以下に挙げる未来社会を見据えて設定した重点分野における先端研究を展開した。また、将来これらの研究を担う、優れた若手研究者の養成・輩出や、世界に向けた研究成果の発信に努めるとともに、現代社会が抱える様々な課題にも取り組んでいる。

■分野横断型の先端融合研究の推進

○　計算科学・計算機科学分野における共同研究、人材育成を通じた我が国の科学技術・学術の進展及び地域の振興への貢献を図るため、平成24年５月に独立行政法人理化学研究所計算科学研究機構と「計算科学・計算機科学分野における連携協定」を締結した。

平成24年度においては、①「π-CAVE（３次元可視化装置）を使った大規模データの可視化研究」、②「超並列固有値計算ライブラリ研究」、③「京速コンピュータ「京」システムにおけるプラズマ粒子シミュレーションコード Parmer の性能評価と高性能化」、④「大規模乱流直接シミュレーションコードの高性能化及びその評価」及び⑤「地震災害及び豪雨災害シミュレータの研究開発とその活用」の５つの共同研究を開始するとともに、人材育成に関しては、大学・研究機関及び企業における最先端シミュレーション技術の導入・利活用を担うリーダーの養成を目指して、シミュレーションスクール等の共同実施を開始した。

○　研究拠点大学として、分野横断型研究や新領域の研究を推進するために平成23年４月に設置した「神戸大学統合研究拠点」を、平成25年４月から、学則上の「学際融合教育研究推進組織」として位置付けることを決定した。これにより、全学的な先端融合研究をより戦略的に推進することが可能となるとともに、理化学研究所をはじめとする学外機関、団体等との連携を通じ、多様な研究交流を一層促進するための体制が整った。

○　分野横断的な教育研究を発展させるため、学則に「学際融合教育研究推進組織」を新設し、同組織として社会科学系部局の有機的連携を図るため、平成24年４月に設置した「社会科学系教育研究府」を構成する「社会科学先端リサーチ・ユニット」、「産業創生インキュベーション・ユニット」及び「高等アクションリサーチ・ユニット」の各ユニットにおいて、グローバル経済におけるバブルと金融危機に関する研究等の研究支援や、アクションリサーチ・ワークショップの開催など、研究活動の推進及び成果を発信した。

■卓越した大学院拠点形成

○　平成24年６月に、理学研究科物理学専攻粒子物理研究室が参加しているスイスの欧州合同原子核研究所(CERN)における LHC 加速器による実験で、ヒッグス粒子と見られる新しい素粒子を観測し、本学が不断に取り組んできた基礎研究の一つが成果となった。同年７月に学内の学生及び教職員を対象に、同年９月に一般市民等を対象にそれぞれ説明会を行い、研究成果を広く発信した。

○　ノーベル生理学・医学賞を受賞（平成24年10月）した、本学医学部医学科の卒業生である山中伸弥博士が開発した iPS 細胞を用いる医学研究・開発を推進するための拠点として、医学研究科内科系講座に「iPS 細胞応用医学分野」を平成25年４月に新たに開設することを決定し、今後の再生医療分野の発展や若手研究者の育成等に貢献することとした。

■研究基盤環境の充実に向けた取組

○　平成24年３月に策定した「ライフサイエンスラボラトリー改修事業整備計画」に基づき、六甲台地区の動物実験における安全管理の強化と、飼育環境の整備及び動物実験を通じた教育・研究の更なる推進を図るため、平成25年２月に六甲台地区動物実験施設(ライフサイエンスラボラトリー)を設置し、各建物に分離・分散している動物飼育室・実験室を集約できるよう整備した。

【社会連携・国際交流に関する取組の状況】

国際都市神戸に根ざす大学として、多様で広範なレベルで地域社会・国際社会との連携を強め、教育研究活動の成果を広く社会に還元することに取り組むとともに、積極的に諸外国との国際交流を行っている。

＜社会連携の取組＞

■震災復興支援への取組

○　平成 23 年度に締結した東北大学との災害科学分野における連携協定に基づき、本学独自の震災復興支援活動や災害科学研究の推進に寄与する組織的な活動(16 事業)に対して、震災復興支援・災害科学研究推進活動サポート経費として総額約 15 百万円を支援することにより、東日本大震災被災地域の再生や人類に共通する災害復興問題の解決に貢献した。

○　これまでの復興支援活動を通して得た教訓や課題を踏まえ、今後、何ができるのか、また、何をすべきなのかを発信するため、平成24年11月に「神戸大学震災復興支援・災害科学研究推進室」主催のシンポジウム「神戸から東北へ～いま伝えたいこと、そして学ぶこと～」を開催し、上記16事業のうち４事業について講演を行った。

さらに、平成 25 年３月に文部科学省主催で開催された「東日本大震災復興支援イベント～教育・研究機関としてできること、そしてこれから～」に、上記 16 事業のうち、２事業から教員、学生及び事務職員が参加し、震災復旧・復興支援に関する活動実績等について報告を行った。その他、研究者、学生、地域住民など学内外からの幅広い参加者を得て、平成 24 年５月に米国イェール大学との共催シンポジウム「東日本大震災と阪神淡路大震災」を開催し、阪神・淡路大震災の被災経験を活かし、東日本大震災からの復興をはじめとして、自然災害リスクの軽減などの研究成果を広く社会に発信した。

○　国立国会図書館の東日本大震災アーカイブデータベース（平成25年３月公開）に対して、本学附属図書館の震災文庫データの提供を開始した。このことにより、東日本大震災データと阪神・淡路大震災データとの統合的な利用が可能となり、震災研究に大きく寄与した。

■産学官連携活動の推進

○　文部科学省・経済産業省が共同実施するグローバル産学官連携拠点事業「関西バイオメディカルクラスター」事業（平成21年度採択）の中心課題の一つである「健康科学」において、大阪・兵庫地域の５大学からなる「健康科学推進会議」の事務局を本学が担当し、関西発の健康科学イノベーションの実現に向けた産学官(医)共同プラットフォーム「健康科学ビジネス推進機構」の設立(平成24年10月)を主導し、地域における産学官連携の推進に大きく貢献した。

○　文部科学省の「地域イノベーション戦略推進地域」及び「地域イノベーション戦略支援プログラム」事業において、兵庫県、神戸市、大阪府、大阪市等と共同で申請した「関西ライフイノベーション戦略推進地域」及び「関西ライフイノベーション戦略プロジェクト」と、兵庫県等と共同で申請した「ひょうご環境・エネルギーイノベーション・クラスター戦略推進地域」及び「革新的膜工学を核とした水ビジネスにおけるグリーンイノベーションの創出」が平成24年度に同時に採択され地域における産学官連携の推進に大きく貢献した。
(http://www.kobe-u.ac.jp/topics/top/t2012_06_12_01.html)

○　平成25年２月に、京都大学、大阪大学と連携した「三大学連携シンポジウム」を主催し、「大規模シミュレーションが解き明かす世界」をテーマに、３大学の研究者及び理化学研究所計算科学研究機構の研究員が京コンピュータに関する高度の知見について話題提供し、近畿圏を中心に全国の様々な研究機関や企業の職員だけでなく、多くの一般市民の参加を受け、大学が持つ先端の研究を広く社会に情報発信することができた。

○　平成 25 年２月に、EU・ベルギー王国地域政府貿易・外国投資振興庁(AWEX)などの後援を得て、本学連携創造本部主催によるワークショップ「WINPTech2012」を開催した。本ワークショップは「Recent Development in Drug Discovery Sciences」というテーマで、創薬科学研究にフォーカスした内容で実施し、EU・ベルギーリエージュ大学や大手製薬会社などの著名な研究者を招き、産学官における活発な交流を行い、本学が産学連携を軸に、一層積極的な社会貢献に取り組む上で大きな足がかりとなった。

＜国際交流の取組＞

■海外の高等教育機関等との連携強化

○　EU 圏の高等教育機関等との連携強化を図るため、本学 EU 総合学術センター主催によるシンポジウム及び各研究科がそれぞれ独自に行う研究ワークショップ等を、EU 圏の大学や神戸大学ブリュッセルオフィス等において開催した。また、ブリュッセルオフィスは、EU 圏の高等教育機関や行政機関等とのミーティングのみならず、新たな海外ネットワークとして平成23年度に発足した「欧州神戸大学同窓会」の会合を開催するなど、本学の卒業生や留学生との交流にも積極的に活用している。主なシンポジウム等の開催は下記のとおり。
(http://www.office.kobe-u.ac.jp/opie/kubec/)

＊第３回ブリュッセルオフィスシンポジウム（平成24年12月開催）
「グリーンイノベーション＆ライフイノベーション～日欧協力による成長社会の実現」：４つの研究セッション（①欧州の大学等と共通課題として取り組んでいる臨床診断における被曝低減、②欧州社会経済評議会と長年にわたって取り組んでいる高齢化問題、③持続可能な社会の構築を目指したバイオプロダクション、④ヘルス・イノベーション）で本学と欧州の研究者が最先端の研究を発表し、約100名の参加者と討論を行った。

＊「ジャパニーズ・ウィーク in ブリュッセル神戸大学シンポジウム」(平成25年３月開催)：東日本大震災から２年目を迎えるに当たり、ブリュッセルの欧州経済社会評議会において、EU 日本政府代表部及び東北大学との連携により「日・EU経済の課題と展望」、「学問的視点からの復興支援」というテーマで、日欧の研究者や政策担当者等が参加し、発表・討論を行った。

＊ワークショップ等
・「欧州危機下のアジア企業の事業動向と課題」　平成24年６月開催
・「IAMU（国際海事大学連合）人材データベース研究プロジェクト」

平成24年９月開催
・「日欧の核となる人的ネットワークの構築」 平成24年９月開催
・「現代日本文化のグローバル化をめぐる欧州との対話」 平成24年９月開催
・「The 1st EU-Japan International Health Management Forum」
平成24年９月開催
・「Where has Japan Gone?:Workshop Discussing the State of Japanese Studies in Europe amidst the Decline of Japan」 平成24年10月開催
・「The Second International Seminar on Integration of Spatial Computable General Equilibrium and Transport Modeling」 平成24年10月開催

○　中国神戸大学同窓会との連携により、第３回神戸大学グローバルリンクフォーラム in 北京「グローバル人材の育成と輩出」を平成24年９月に中国・北京にて開催した。神戸大学が挑むアジア共通課題として、温暖化や化学物質による環境変化・汚染が、害虫の分布や生態系に与える影響についての知見が発表された。

○　本学が国際展開を図る上での最重要施策の一つとして位置付け、平成21年度より実施（延べ派遣数57名）してきた「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」を、これまでの実績と効果を検証して、平成26年度まで継続すること決定した。これにより、平成26年度までに総勢約100名（本学に在籍する本務教員のおよそ１割）を派遣することとなり、若手教員の一層の資質向上を図っていく。平成25年３月には同制度により海外に派遣された若手教員による成果報告会が開催され、同制度を通して涵養された国際感覚が、既に学内へ広くフィードバックされており、今後本学のグローバル化を更に加速する上で、大きな力となる。

■国際学術交流の推進体制の強化

○　これまでの国際交流推進機構が行ってきた国際学術交流の実績を踏まえつつ、神戸大学ビジョン2015に掲げるグローバルエクセレンスを実現し、より戦略的に国際学術交流を推進していくため、国際交流推進機構の業務及び運営について見直しを行い、「EU総合学術センター」の機能強化を図るとともに、新たに「アジア総合学術センター」等を設置する改組を行うこととした。（平成25年７月１日改組予定）

○　神戸大学がリーダー校としての役割を果たしている、EU（欧州連合）に関する教育・学術研究の促進等を通じて、日・EU関係の強化に貢献する「EUインスティテュート関西（EUIJ関西）（※）」の組織を拡大（平成24年８月に和歌山大学、平成24年10月に香川大学）して、関西を中心とした広域の学術交流活動を行うこととなった。
　なお、これまでの「EUIJ関西」の活動及び今後の計画内容が評価され、引き続き、平成25年度から３年間の欧州委員会からの資金援助が決定した。
（※）欧州委員会の資金援助により設立された神戸大学・関西学院大学・大阪大学からなるコンソーシアム。平成17年から活動開始。〈協力校〉京都大学経済研究所、関西大学、和歌山大学、香川大学経済学部

○　さらに、日本政府がEU（欧州連合）と実施する教育連携プログラムの一環として、日本の大学等２機関以上と欧州の大学等２機関以上が共同で実施する学生交流プロジェクト（ICI ECP [Double Degree projects]）の募集に対し、プログラム申請に向けて、本学がリーダーシップをとって、EUIJ 関西のコンソーシアム参加校等と海外協定校とのコンソーシアム形成の調整に努めた。

【附属病院に関する取組の状況】

■教育・研究面での取組

○　文部科学省・科学技術戦略推進費による「医師・コメディカル統合的人材育成拠点形成」プログラムの活用により、兵庫県内の医療機関からコメディカルを受け入れ、災害・救急医療、感染症医療、周産期医療、高齢者医療及びがん医療の各専門コースにおいて、エキスパート・コメディカルの養成を継続実施した。
（平成24年度養成者数は５つの専門コース合計29名。平成22～24年度の合計78名。
コース別内訳：「災害・救急医療」６名、「感染症医療」７名、「周産期医療」３名、「高齢者医療」９名、「がん医療」４名
コメディカル内訳：「看護師」19名、「薬剤師」２名、「臨床検査技師」４名、「助産師」３名、「放射線技師」１名）

■診療面での取組

○　低侵襲医療に係る診療研究体制を強化するため、平成26年４月の低侵襲総合診療棟稼働開始に向けて、旧看護師宿舎の解体や基礎工事など、着工を開始するとともに、光学医療診療部、外来化学療法室、腫瘍センター等の低侵襲総合診療棟への移転及び移転後の既存棟の拡張整備について、それぞれの診療施設に必要な医療設備の収益上の比較検討など病院経営改善の観点を含めて精査するなど、問題点等の細部を検討した。

○　平成24年４月より手術支援ロボットを用いたロボット支援腹腔鏡下前立腺全摘除術が保険適用となったことにより、治療の選択肢がより多くの患者へ広がった。そして、高度先進医療開発に資する診療・研究の実施が可能となり、本学としても手術支援ロボットによる治療を積極的に推進したことで、癌制御、術後の尿失禁、性機能等において良好な結果を得るに至った。

○　平成24年４月から、病棟事務業務を病棟受付業務と病棟医師事務業務に分離したことで、より効率的な業務体制が整備され、診療支援事務の機能が格段に向上した。また、医師事務作業補助者の配置の効果を検証するため、ヒアリングを含めた各診療科への調査を実施し、外来業務・病棟業務ともに、医師事務作業補助者の配置により医師が診療に専念でき、医師の負担軽減に貢献しているとの結果を得た。

■運営面での取組

○　国立10大学病院ベンチマークの発案校として、主導的に他大学との勉強会等を実施し、診断群分類についての在院日数、医薬品等使用状況及び主要検査の実施状況等について比較分析を行った。本学においては、分析内容を各診療科に提供することにより、平均在院日数の短縮化、使用薬剤や実施検査の比較検討・見直しなど、診療プロセスの大幅な改善につなげた。

○　診療科ごとに収支状況の分析を行うことにより、直接診療経費、医師人件費を含めた適正な収支水準を設定し、病院経営の改善に努めた。

○　病院経営企画室に設けた病院経営戦略推進プロジェクトにて、プロジェクトチームのテーマ（「手術室」、「医薬品」、「医療材料」など10のテーマ）ごとに平成24年度の目標を定め、その実施内容について個別にヒアリングを行い、評価し、改善に努めた。

○　外部コンサルティングを導入して、価格交渉に有利となる情報収集及び価格交渉に同席し助言を受けることにより、医療材料（特定保険医療材料を除く）の調達契約における競争性を高め、約43百万円のコスト抑制を行った。

○　医療事務に関する人材養成のため、病棟事務職員及び医師事務作業補助者に対して、平成24年度より院内にて医療事務研修を開始し、医療用語等の一般的な基礎知識の取得に加え、医療システムを用いた診断書作成及び電子カルテの操作説明等実践的な研修を行い、より病院の業務に即したスキルが習得可能となった。また、医療技術職員の育成のため、学会や研修会等へ積極的に参加させ、個々のスキルアップを図り、各種医療機器のメンテナンスを院内で効率的に実施できるようにした。

【附属学校に関する取組の状況】

■附属学校の機能を踏まえた実験的・先導的な取組

○　附属幼稚園において、文部科学省の指定を受けている「研究開発学校」事業に引き続き取り組み、幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続に関する研究開発を行った。

○　地域の教員の資質・能力の向上に寄与するため、附属幼稚園、附属小学校、附属中等教育学校及び附属特別支援学校において公開研究会や教員研修講座等（延べ約1,500名の参加）を開催した。

○　少人数学級編成に係る学級定数と教育効果及びその検証方法について、シンポジウムへ参加するとともに、共栄大学の金山康博教授（元埼玉県志木市教育委員会教育次長）を招き、平成25年１月に学級定数に関する勉強会を開催した。

■附属学校と各学部・研究科等との教育研究活動の連携推進

○　各学部・研究科等との連携協力を推進し、より先進的な教育研究に取り組むため、小学校５年生～中等教育学校生徒を対象とした、医学部医学科との連携授業（児童・生徒、保護者約300名参加）、国際文化学部との連携授業（児童・生徒、保護者約150名参加）を実施した。また、神戸大学の全学部（11学部）の教員、学生等による、大学全体及び各学部のガイダンス・講義等を「中等教育学校神戸大学デー」として住吉学舎で実施することにより、初等・中等・高等教育の連携を推進した。

○　英語教育における附属学校と大学との連携を推進するため、国際コミュニケーションセンターと連携して、英語担当教諭が設定する研究テーマに関して、教諭と大学教員が一体となって研究を進める「研究アドバイザリー制度」の創設を決定した。

○　人間発達環境学研究科との連携により、附属学校を活用した教員養成機能の高度化等に資する取組として、博士課程前期課程に在籍し教職を目指す大学院生が、附属学校園を活用したアクションリサーチなどによる実証的研究に取り組む「大学院修士課程における高度教員養成プログラム」を開始した。

【附置研究所に関する取組の状況】

■経済経営研究所の機能向上

○　平成23年度に引き続き、総務省所管の独立行政法人統計センターと協力の上、ミクロデータを用いた学術研究を支援・促進・普及するための「神戸大学ミクロデータアーカイブ(KUMA)」の活動を充実させ、公的統計のデータ利用（「匿名データの提供」や「オーダーメード集計」）のサービスを提供した。

２．業務運営・財務内容等の状況

教育研究・社会貢献の諸活動の礎となる大学経営に関しては、単に効率化を図るだけではなく、変化する環境に柔軟かつ機敏に対応できるガバナンス体制を構築するため、効果的・能動的に駆動できる体制を整備するとともに、戦略的経営に取り組んでいる。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する取組の状況

■学長のリーダーシップによる戦略的な予算配分・定員措置等の実施

○　第２期中期目標期間における本学の重点戦略事業について、平成25年度以降に必要となる財源を含めた執行計画の策定を行うとともに、平成24年度において、更なる事業推進経費が必要となる「EUエキスパート人材養成プログラム」、「SESAMIプログラム」事業等について、第２期中期計画事業経費として、重点的な予算措置を行った。

○　本学の教育研究をより一層活性化するとともに、リサーチ・ユニバーシティ（研究大学）に相応しい教育研究体制を構築するため、①学長のリーダーシップによる新たな裁量枠定員の措置、②部局等戦略定員の設定（部局等戦略実施体制の見える化）、③メリハリある教員評価の実施を盛り込んだ「神戸大学ビジョンの実現に向けたアクションプラン2013」策定に向けた検討を開始した。

○　諸課題等にスピード感を持って取り組むため、学長のリーダーシップに基づく新たな教育研究組織の設置準備など、学長の特命事項に係る事務に柔軟に対応するため、特命事務組織として、平成24年４月に神戸大学統合研究拠点内に研究推進課ポートア

イランド地区事務室を、同年10月には日欧連携教育研究府（仮称）設置準備事務室を設置した。

　また、平成 25 年４月からは、特命事務組織を円滑かつ機動的に機能させるため、研究推進部課長（ポートアイランド地区担当）及び企画部課長（日欧連携組織設置準備担当）を新設することを決定した。

○　学長の任期満了・再任に伴い、より戦略的・効率的な組織運営を行うため、理事の職務分担を見直した上で、学長補佐を２名から５名に増員し、学長の補佐体制を強化することとした。

■男女共同参画の推進

○　男女共同参画推進の観点から、女性研究者の採用割合が低い分野における女性研究者の養成を加速させるため、科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」プログラムである「レボルーション！女性教員養成神戸スタイル」を継続して実施した。平成24年度対象部局では、プログラムにより８名、プログラム以外で１名の女性研究者を採用した。（平成 22 年度３名、平成 23 年度６名と合わせて計 17 名を採用。）

○　平日の病後児保育・夜間保育に限定していたベビーシッター派遣料金の一部を大学が補助するサービスについて、土曜日・日曜日・祝日等の勤務の際にも利用できるよう、サービス内容を拡充した。

（2）財務内容の改善に関する取組の状況

■コスト削減の実施

○　スケールメリットを活かしたコスト削減のため、平成25年３月に本学が幹事大学として、全国初の試みとなる国立、公立、私立大学間における共同調達に関する協定「神戸市内の国公私立大学間連携による物品等の共同調達」を、運送コスト及びスケールメリットの観点から、近隣の公立、私立４大学と締結した結果、約５百万円のコスト削減を実現した。

○　競り下げ方式（リバースオークション）による物品調達を、平成24年度から本格導入し、従来と比較して約9.6百万円のコスト削減を実現した。

■自己収入の増加を図るための神戸大学基金募金活動の強化

○　本学の創立110周年（平成24年５月15日）を機に「神戸大学基金趣意書」を一新し、在学生の保護者や卒業生に対し、学友会・単位同窓会との連携を通じて、同窓会誌送付時に趣意書を同封することにより、募金活動（趣意書送付数：約8.5万件）を更に強化した。また、創立110周年を冠した記念事業においても、同趣意書を配付し、募金活動の強化を図った。

○　企業訪問を実施し、基金への寄附や寄附講座、冠奨学金の開設を呼びかけた。（訪問企業：27社、延べ33回訪問）

（3）自己点検・評価及び情報提供に関する取組の状況

■効率的な評価実施のための取組

○　第２期中期目標期間における効率的な評価を実施するため、国立大学法人評価、大学機関別認証評価等の受審に向けた詳細な学内スケジュールについて一覧表を作成し、部局長会議等で説明することにより、各部局における効率的な作業スケジュールを明確にした。また、同目標期間の前半３年間についての総括を行い、後半３年間の取組に活かすとともに、評価をより効果的に実施するため、平成24年７月に各部局（16部局）を訪問し、評価作業で使用する様々な様式について、各部局長及び評価担当者と意見交換を行った上で、統一化し、法人評価、大学機関別認証評価等各評価共通で活用できるようにした。

■教育情報の公表と充実に向けた取組

○　平成24年４月より、日本語に加え英語でも教育情報の公表を行うとともに、過年度分の公表データも神戸大学ウェブサイト上で新たに閲覧できるようにした。

　また、ステークホルダーの関心が高い学位授与状況、卒業生の進路、外部資金獲得状況等のデータについて、グラフによる経年変化を含めた「見える化」を行い、「神戸大学データ資料集－データと資料が語る神戸大学の今の姿－」を本学ウェブサイトに追加掲載するなど、公表内容を一層充実させた。

（4）その他の業務運営に関する取組の状況

■施設・設備の整備

○　第２期中期目標期間における本学の施設整備方針に基づき、①文化庁の国宝重要文化財等保存整備費補助金を活用した六甲台キャンパスに保有する登録有形文化財建造物（兼松記念館、六甲台本館）の整備、②施設整備費補助金を活用した登録有形文化財に登録された武道場の改修、③厚生労働省の地域医療再生交付金を活用した「地域医療活性化センター（仮称）」の施設・設備の整備を推進した。

■環境マネジメント方針に基づいた環境負荷低減に向けた取組の推進

○　神戸大学ウェブサイト（学内専用）においてグラフ等により常時使用電力量の閲覧ができる「見える化装置」の運用を開始した。また、設定した電力値をオーバーした場合には、その旨関係者へメール通報するようにするなど、「見える」、「見せる」ことでエネルギー節約に対する意識啓発を行い、部局での使用量確認や分析に利用した。

○　大学構成員の大半を占める学生を含めた環境マネジメント体制を確立するため、「環境マネジメントに係る学生参加型プロジェクト」（平成24年10月から平成25年３月）

を立ち上げ、学生参加型の組織体制の在り方について検討し、平成25年３月21日の環境・施設マネジメント委員会において、参加学生団体の公認とともに、ワーキンググループへの学生団体の参加を承認し、学生参加型組織体制を整備した。

■環境リスクアセスメントと環境保全活動の推進

○　化学物質を使用する実験に従事する学生に対し、排水に関する注意事項及び廃液の分別処理についての講義を行うとともに、新任教職員を対象に、排水、廃液などの取扱いをはじめとする本学の環境保全体制に関する研修会を行った。（研修会参加者：82名）

■新たな安全衛生・環境管理体制の構築に向けた取組

○　トップマネジメントによる安全衛生、環境管理及び実験等安全管理の統括体制を構築するため、平成25年１月に、学長及び理事等で構成する安全衛生・環境管理統括会議を新たに設置し、同年３月には、「神戸大学安全衛生基本方針」、「安全衛生活動目標・計画」等を策定した。また、神戸大学職員安全衛生管理規程を神戸大学安全衛生規程に改正（平成25年４月１日施行）し、大学の構成員の大半を占める学部・大学院等の学生、附属学校園の生徒、児童及び園児の安全衛生管理についても、規定上明確にした。

■安全保障輸出管理の周知・運用の促進

○　新任教職員研修において、具体的な事例の説明及びハンドブックを用いて、安全保障輸出管理の必要性、管理体制及び手続きについての周知を行うとともに、（財）安全保障貿易情報センターの「セミナー（輸出管理基礎コース）」を利用した教職員向け研修を、春期・秋期各１回行った。

■広報活動の更なる強化

○　広報活動の強化のため、本学の情報発信の多様化を目的として、Twitter やFacebook といったソーシャルネットワーキングサービスの利用を開始した。
　また、スマートフォンやタブレットを通した情報発信として、公式アプリ「神戸大学のミリョク」の配信を開始した。

３．戦略的・意欲的な計画の取組状況

　日本・EU研究のネットワーク構築のための常設・包括的な戦略拠点として「神戸大学EU総合学術センター」を設置するとともに、神戸大学ブリュッセルオフィスを拠点として、EU圏の高等教育機関との学術連携に特に力を注いでいる。このように、第２期中期目標期間において、海外の優れた大学・研究機関・研究者グループとの組織的な連携・協力の促進を目指した戦略的・意欲的な計画を定めて、積極的に取り組んでいる。

■EU圏の高等教育機関等との連携強化

○　EU圏の高等教育機関等との連携強化を図るため、本学EU総合学術センター主催によるシンポジウム及び各研究科がそれぞれ独自に行う研究ワークショップ等を、EU圏の大学や神戸大学ブリュッセルオフィス等において開催した。また、ブリュッセルオフィスは、EU圏の高等教育機関や行政機関等とのミーティングのみならず、新たな海外ネットワークとして平成23年度に発足した「欧州神戸大学同窓会」の会合を開催するなど、本学の卒業生や留学生との交流にも積極的に活用している。
主なシンポジウム等の開催は下記のとおり。
(http://www.office.kobe-u.ac.jp/opie/kubec/)

＊第３回ブリュッセルオフィスシンポジウム（平成24年12月開催）
「グリーンイノベーション＆ライフイノベーション～日欧協力による成長社会の実現」：４つの研究セッション（①欧州の大学等と共通課題として取り組んでいる臨床診断における被曝低減、②欧州社会経済評議会と長年にわたって取り組んでいる高齢化問題、③持続可能な社会の構築を目指したバイオプロダクション、④ヘルス・イノベーション）で本学と欧州の研究者が最先端の研究を発表し、約100名の参加者と討論を行った。

＊「ジャパニーズ・ウィーク in ブリュッセル神戸大学シンポジウム」（平成25年３月開催）：東日本大震災から２年目を迎えるに当たり、ブリュッセルの欧州経済社会評議会においてEU日本政府代表部及び東北大学との連携により「日・EU経済の課題と展望」、「学問的視点からの復興支援」というテーマで、日欧の研究者や政策担当者等が参加し、発表・討論を行った。

＊ワークショップ等
・「欧州危機下のアジア企業の事業動向と課題」　平成24年６月開催
・「IAMU（国際海事大学連合）人材データベース研究プロジェクト」　平成24年９月開催
・「日欧の核となる人的ネットワークの構築」　平成24年９月開催
・「現代日本文化のグローバル化をめぐる欧州との対話」　平成24年９月開催
・「The 1st EU-Japan International Health Management Forum」　平成24年９月開催
・「Where has Japan Gone?:Workshop Discussing the State of Japanese Studies in Europe amidst the Decline of Japan」　平成24年10月開催
・「The Second International Seminar on Integration of Spatial Computable General Equilibrium and Transport Modeling」　平成24年10月開催

○　オックスフォード大学との学術交流協定の下に締結された、「神戸大学文学部およびオックスフォード大学東洋学部における神戸・オックスフォード日本学プログラムに

関する協定」に基づき、平成24年10月に第一期留学生として、オックスフォード大学の学生12名を文学部に受け入れた。

本プログラムでは、オックスフォード大学東洋学部日本学専攻の２年次生全員(12名)を文学部に受け入れ、１年間にわたり日本学を中心とする専門授業科目を履修させることとしている。

また、同年11月には、「教育のグローバル化ー新たな次元を求めてー」をテーマにオックスフォード大学東洋学部長及び同大学教授等を招へいし、本プログラムのキックオフシンポジウムを本学で開催し、オックスフォード大学の学習方法や教育システムに関する講演を行い、日英両国の高等教育の現状と課題を比較対照しつつ、教育のグローバル化を巡って、活発な議論を展開した。

○　学長のリーダーシップにより創設した「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」を活用し、本学連携創造本部の若手教員を平成24年８月から平成25年２月まで、EU圏の高等教育機関へ派遣した。同若手教員は、ブリュッセルオフィスを拠点として、エレクトロニクス分野に優れたイギリス・シェフィールド大学をはじめ、ライフサイエンス分野に強みを持つベルギー・リエージュ大学やルーヴァン・カトリック大学等において鋭意産学融創研究に取り組んだ結果、所期の重要な目的であった「産学連携を通じた強固なコネクションの構築」を十分に達成することができた。これは、本学がブリュッセルオフィスを設置していることによりはじめて可能となるものである。

■EUエキスパート人材養成プログラムの実施に向けた取組

○　EU圏大学の学位（修士）取得を含む、学部から大学院博士課程前期課程までの一貫した体系的な教育を行うダブルディグリープログラム「EUエキスパート人材養成プログラム（仮称）」を、平成26年４月から開始（学部教育）するため、本プログラムを開発・コーディネートし、提供を行う組織として「神戸大学日欧連携教育研究府（仮称）」を設置することを目的に、学長の下「神戸大学日欧連携教育研究府（仮称）設置準備ワーキンググループ」（以下「WG」）を平成24年10月に設置した。また、設置準備の事務を円滑に行うため、神戸大学日欧連携教育研究府（仮称）設置準備事務室（以下「設置準備事務室」）を設置した。

○　平成24年10月以降、WGを７回開催し、本学におけるこれまでの取組、EU政府からの期待と支持、産業界からの要望等を踏まえ、本プログラムの根幹となる人材養成像、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを策定した。

○　平成25年３月には教員(WG委員)及び設置準備事務室員をEU(ベルギー、フランス、ポーランド)に派遣し、EU圏大学とのダブルディグリー・プログラムの実施に向けた協議や研究者招へいの交渉を行ったほか、EUの公的機関でのインターンシップの実施や海外オフィスを有する国内大学との連携の可能性等について調査を行った。

■国際学術交流の推進体制の強化

○　これまでの国際交流推進機構が行ってきた国際学術交流の実績を踏まえつつ、神戸大学ビジョン2015に掲げるグローバルエクセレンスを実現し、より戦略的に国際学術交流を推進していくため、国際交流推進機構の業務及び運営について見直しの検討を行い、「EU 総合学術センター」の機能強化を図る改組を行うとともに、新たに「アジア総合学術センター」等を設置する改組を行うこととした。

（平成25年７月１日改組予定）

（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

１．特記事項

■次期ビジョン策定に向けての取組

○　文部科学省で進められている大学改革実行プランにおいて、第３期中期目標・中期計画の策定を視野に入れた各国立大学のミッションの再定義が求められていること、また、平成25年度は、平成18年度からスタートした「神戸大学ビジョン2015」が、「チャレンジフェーズ」から最終フェーズである「エクセレンスフェーズ」に移行することから、次期ビジョン（ポスト神戸大学ビジョン2015）の策定に向けて、あらかじめ執行部として、目指す方向性を明確にし、そのためにどのような目標・計画を策定し(PLAN)、どのように実行するか(DO)、そして、どのようにその成果を確認し(CHECK)、改善を実行していくか（ACTION）の方針をステークホルダーと共有し、かつ、議論することを目的とし、執行部による２日間にわたる集中的な検討作業をはじめとした様々な取組を開始した。

- 日本語及び英語による教職員からのポストビジョン 2015 策定に係るパブリックコメントの募集を皮切りに、「10 年後の神戸大学に期待すること」をテーマとした経営協議会学外委員２名による講演会を開催し、大所高所からの示唆に富んだ意見を多数得た。
- 執行部（役員、学長補佐及び事務局等各部の部長等）においては、外部講師を招いて行った「内部質保証力向上支援ツールの研修」でグループワークによる体系的課題解決の手法を学んだ上で、２日間にわたる集中的な検討作業において「グローバル人材の育成」及び「研究支援・育成」をテーマに集中した議論を行った。
- 部局をも交えた取組としては、教育研究評議会終了後に外部講師を招き「大学の質保証力向上のための理論と実践」及び「環境激変下における大学改革の方向性について」の講演会をそれぞれ開催した上で、「ポスト神戸大学ビジョン 2015 の策定に向けた部局長からの提案」と題して、本学の４大学術系列（人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系）ごとに各部局長等が発表を行い、具体的な各提案を踏まえ、本学の次期ビジョンについて、全学で意見交換を行った。
- 事務系職員においても事務局等の部課長及び部局の事務長等が構成員である事務連絡会議の場を活用し、次期ビジョンをテーマにブレーンストーミングを行うなど、本学の様々な構成員が様々な形で意見交換を行うことにより、次期ビジョン策定に向けた意識共有を進めた。

■神戸大学アクションプラン2013

○　本学の教育研究をより一層活性化するとともに、リサーチ・ユニバーシティ（研究大学）に相応しい教育研究体制を構築するため、①学長のリーダーシップによる新たな裁量枠定員の措置、②部局等戦略定員の設定（部局等戦略実施体制の見える化）、③メリハリある教員評価の実施を盛り込んだ「神戸大学ビジョンの実現に向けたアクションプラン2013」策定に向けた検討を平成25年２月から開始した。

■学際融合教育研究の推進【15-1-2】

○　全学的な学際融合教育研究を推進するため、学則に「学際融合教育研究推進組織」を新設し、同組織として「社会科学系教育研究府」を平成24年４月に設置した。また、分野横断型の先端融合研究を推進するため、平成23年４月に神戸市ポートアイランド地区に設置した統合研究拠点を、平成25年４月に学際融合教育研究推進組織へ改組することを決定し、研究プロジェクトのコーディネーション機能や学外機関との交流機能を更に高めるため、新たに専任教員を拠点長として配置することを併せて決定した。

■神戸大学ICT戦略の推進【15-1-6】

○　神戸大学 ICT 戦略を推進するため、戦略目標や具体的な行動方針を明記した「ICT 戦略行動計画」を平成24年６月に新たに策定した。また、ICT戦略行動計画の一環として、Microsoft 社製ソフトウエアライセンス一括契約に関するワーキンググループを設置し、セキュリティ対策や学生サービスの向上等について検討を重ねた結果、平成25年度からのMicrosoft社製ソフトウエアライセンス一括契約の導入を決定した。

■中長期的な事務職員等研修の推進【16-1-3】

○　事務職員及び技術職員が大学運営における職員としての能力の向上を図り、業務の遂行に必要な知識・技術・技能を習得するために実施する研修について、「研修の基本方針」を策定し、実施目的と求められる能力等の基準等を明確にし、研修の機会をより一層確保することとした。

■男女共同参画の推進【16-2-1、16-2-2】

○　男女共同参画推進の観点から、女性研究者の採用割合が低い分野における女性研究者の養成を加速させるため、科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」プログラムである「レボルーション！女性教員養成神戸スタイル」を継続して実施した。平成24年度対象部局では、プログラムにより８名、プログラム以外で１名の女性研究者を採用した。また、同プログラムで女性研究者を採用した部局には、インセンティブとして助教の雇用（７名）について財政的支援を行った。さらに、育成研究員（同プログラム対象教員となることを目的とした女性研究員）を新たに１名採用した。

なお、平成24年度に実施された本プログラムの中間評価では総合評価「A」を受けた。

（平成24年度採用者数:47名、女性研究者の在籍比率:14.4%（平成23年度13.0%））

○　大学における男女共同参画を一層推進するとともに、国際的に活躍する女性研究者の増加を目指し、平成24年11月に国際シンポジウム「Women in Science and Education－平和、多様性、衡平」を開催した。

本シンポジウムでは、ユネスコ事務局長のボコバ氏、2012年度ロレアル－ユネスコ女性科学賞受賞者であるシェファー氏（メルボルン大学教授）及び国立女性教育会館理事長の内海氏がそれぞれ講演を行った。

○　平日の病後児保育・夜間保育に限定していたベビーシッター派遣料金の一部を大学が補助するサービスについて、土曜日・日曜日・祝日等の勤務の際にも利用できるよう、サービス内容を拡充した。

■業務効率化のための事務組織の柔軟な対応【17-1-2】

○　諸課題等にスピード感を持って取り組むため、学長のリーダーシップに基づく新たな教育研究組織の設置準備など、学長の特命事項に係る事務に柔軟に対応するため、特命事務組織として、平成24年４月に神戸大学統合研究拠点内に研究推進課ポートアイランド地区事務室を、同年10月には日欧連携教育研究府（仮称）設置準備事務室を設置した。

また、平成 25 年４月からは、特命事務組織を円滑かつ機動的に機能させるため、研究推進部課長（ポートアイランド地区担当）及び企画部課長（日欧連携組織設置準備担当）を新設することを決定した。

２．「共通の観点」に係る取組状況

■戦略や状況に応じた柔軟かつ迅速な資源配分

○　学長裁量枠定員について、引き続き、学長直轄室や大型研究プロジェクトなどを対象に戦略的な配置を行うとともに、平成24年度においては、措置期限が満了となる情報基盤センター及びバイオプロダクション次世代農工連携拠点事業の助教各１名については、全学的なICTの活用推進及び本学を代表する先端研究を更に推進させるため、それぞれ期限の延長を決定した。また、法科大学院の教育体制を充実させるため、新たに実務家みなし専任教員（教授相当）を１名増員した。

○　学長裁量経費及び病院長裁量経費とは別に重点的な予算配分を実施した。特に、大学として戦略的に取り組む必要性の高い施策に対するビジョン推進経費、教育研究環境を改善するための設備更新費及び施設整備関係費を重点的に措置した。その他、第２期中期目標期間における重点事業のうち下記の事業については、業務達成基準による予算措置を行った。

・国維寮整備事業（22年度）	４００百万円
・連携創造本部移転事業（22年度）	６８百万円
・住吉寮等整備事業（23年度）	７２百万円
・本部労働環境改善事業（23年度）	４２百万円
・高度専門国際公共人材育成拠点整備事業（23年度）	９４百万円
・ライフサイエンスラボラトリー事業（23年度）	７１百万円
・化学薬品管理システム構築事業（23年度）	６２百万円
・兵庫県地域医療再生計画支援事業（23年度）	５０百万円
・修学支援充実事業（23年度）	４３百万円
・教育研究設備整備事業（23年度）	５０百万円
・施設整備費補助金事業に係る移転費及び建物新営設備費（23年度）	１０９百万円
・教育研究環境・施設マネジメント推進事業（24年度）	８６百万円
・国際交流会館整備事業（24年度）	６６百万円
・先端膜工学研究拠点施設の整備に伴う環境整備（24年度）	１００百万円
・エコ対策推進事業（24年度）	１２５百万円
・教育研究設備整備事業（24年度）	１００百万円
・「低侵襲総合診療棟」新設等による整備事業（24年度）	３４０百万円
合計	１，８７８百万円

目的積立金については、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に資する重点戦略事業の推進のため、 次の事業の実施に活用した。

・ポートアイランド統合研究拠点整備事業（22年度、23年度）	１，１３８百万円
・楠地区保育所整備事業（22年度、23年度）	３０３百万円
・文学部新館等改修事業（22年度）	９２百万円
・教育研究設備整備事業（24年度）	１００百万円
・歴史的建造物保存事業等（24年度）	２４５百万円
合計	１，８７８百万円

○　本学の教育研究をより一層活性化するとともに、リサーチ・ユニバーシティ（研究大学）に相応しい教育研究体制を構築するため、①学長のリーダーシップによる新たな裁量枠定員の措置、②部局等戦略定員の設定（部局等戦略実施体制の見える化）、③メリハリある教員評価の実施を盛り込んだ「神戸大学ビジョンの実現に向けたアクションプラン2013」策定に向けた検討を平成25年２月から開始した。

■業務運営の合理化及び管理運営の効率化

○　業務改善推進ワーキンググループを立ち上げ、事務局長の下に定常的に業務内容等を点検・評価する体制を整え、学内から広く募った業務改善対応策の進捗確認等を行うなど、鋭意業務改善に取り組んだ。平成22年度から平成24年度において、第１期中期目標期間中に策定した98件の業務改善対応策及び平成24年２月末までに提案のあった51件の業務改善対応策、さらに平成24年度における17件の新たな業務改善対応策について、業務改善推進ワーキンググループ及び各担当部署等で検討を進めた結果、下記のとおりとした。

◇第１期中期計画期間中に策定した「業務改善対応策」（98件）
　完了　95件、継続　３件
◇平成24年２月末までに提案のあった「業務改善対応策」（51件）
　完了　６件、継続　28件、実施困難　17件
◇平成24年度において新たに提案のあった「業務改善対応策」（17件）
　完了　３件、継続　８件、実施困難　６件

○　運営体制の効率化及び教員の研究活動への精励のため、平成24年度から教育研究評

議会評議員の定員を62人から50人に削減した。また、同定員削減にあわせて研究科長の補佐体制を強化する目的で、副研究科長制を導入するなど、各部局における執行部体制を見直した。

○ これまでの国際交流推進機構が行ってきた国際学術交流の実績を踏まえつつ、神戸大学ビジョン2015に掲げるグローバルエクセレンスを実現し、より戦略的に国際学術交流を推進していくため、国際交流推進機構の業務及び運営について見直しの検討を行い、「EU 総合学術センター」の機能強化を図る改組を行うとともに、新たに「アジア総合学術センター」等を設置する改組を行うこととした。（平成25年７月１日改組予定）

■外部有識者の活用による運営の活性化

○ 各研究科等にアドバイザリーボードを設置し、教育目的を達成するための基本的な計画に関する重要事項及び教育活動等の状況についての評価に関する重要事項について助言等を受け、改善を図っている。
・ 大学院経営学研究科アドバイザリー・ボード
・ 大学院経済学研究科アドバイザリー・ボード
・ 学術研究アドバイザリー・ボード
・ 基金アドバイザリー・ボード
・ 附属学校評議員
・ 大学院医学研究科アドバイザリー・ボード
・ 医学部附属病院アドバイザリー・ボード

○ 情報基盤センターでは、CISO(情報セキュリティ統括責任者)補佐として、民間企業のシステムエンジニアの経験を有し、情報セキュリティに関する専門知識を有する者１名を平成22年７月に配置し、その専門的知見を積極的に活用した。

○ 安全衛生・環境管理統括室では、安全衛生コーディネーターとして、各種安全管理等の資格を有し、民間企業の安全衛生部門での実務経験が豊富な、安全衛生に関する専門知識を有する者１名を平成24年３月に配置し、その専門的知見を積極的に活用した。

○ 安全保障輸出管理室では、安全保障輸出管理アドバイザーとして、民間企業での輸出管理部門での実務経験が豊富な、安全保障輸出管理に関する専門知識を有する者２名を平成23年２月及び平成24年４月に配置し、その専門的知見を積極的に活用した。

○ ミッションの再定義や本学の次期ビジョン（ポスト神戸大学ビジョン2015）策定に向けて、「10 年後の神戸大学に期待すること」をテーマとした経営協議会学外委員２名による講演会を平成24年11月に開催し、また、同年12月に実施した執行部による２日間にわたる集中的な検討作業に、経営協議会学外委員１名がオブザーバーとして参加するなど、幅広い見識に基づく提言を得た。

■経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表

○ 経営協議会では、中期計画の変更、業務実績報告書及びこれに対する評価結果、研究科等の改組、大学経営に関する重要な規則の制定・改廃、大学の予算・決算、附属病院の経営計画・決算などの案件について審議した。

○ 経営協議会の学外委員による意見等は、大学運営の方向性を決定する際の指針とし、以下のような形で運営に反映させた。
・ 神戸大学の国際性が見えてこないとの指摘（平成22年６月）を受けて、国際交流の充実及び国際性涵養に資するための「神戸大学国際交流事業」骨子を策定した。
・ 東日本大震災を受け、防災・減災への取組の推進が必要ではないかとの指摘（平成23年３月）を受けて、「東日本大震災からの復興に向けた神戸大学からの提言」をまとめた。この提言を基に開催した公開シンポジウムを契機に、東北大学と災害科学分野における包括協定を締結した。（平成23年10月）
・ グローバル化において具体の成功例を作ることが重要で、そのために集中的に資源を投入することも必要ではないかとの指摘（平成24年３月）を受けて、国際化に係る個別部局の先駆的な取組を全学的に展開するための一つの手段として、平成24年度グローバル人材育成推進事業に申請し採択された。
・ 国立大学を取り巻く大学改革に対応するためには、これまでの実績や地域性・国際性といった部分でアピールし得る事業を事前に準備しておく必要があるとの指摘（平成24年６月）を受けて、より内容を充実させた「データと資料が語る神戸大学の今の姿－神戸大学データ資料集－」による分析に加え、各部局等における教育研究活動の見える化を一層推進するための基礎資料（部局ファクトブック（仮称））の作成に着手した。
・ 本学は個々の研究開発だけでなく、地域におけるコーディネーターとしての役割を期待されているのではないかとの指摘（平成25年１月）を受けて、本学が神戸市ポートアイランド地区に設置している「統合研究拠点」を核として様々な大型プロジェクトへの申請を行った。

○ 経営協議会議事要録については外部公表してきたが、政策評価・独立行政法人評価委員会の「平成22年度における国立大学法人及び大学共同利用機関法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見について」（平成23年12月９日）において、「学外委員の意見及びその具体的な法人運営の反映状況について公表が行われていない場合は、その公表を促すような評価を行うべき」とされたことにかんがみ、議事要録への記載方法を見直し、経営協議会学外委員からの意見に対応した事項については、学外委員の意見が出された会議の開催時期及び意見の概要を記載した上で、どのように対応したかを具体的に記載することとした。
（http://www.kobe-u.ac.jp/info/public-info/minutes/management-council/index.html）

■監事監査・内部監査の実施及び監査結果に基づく運営改善

○　監事監査計画書及び内部監査計画書に基づいて監査を実施するとともに、監査結果報告書による意見、勧告などの指摘について、部局の見解や今後の対応策などの対応状況を役員会に報告するなどのフォローアップ監査を充実させることにより、改善の取組を促すとともに、監査の実効性をより高めた。（毎年度）

○　学長、理事及び監事の職務遂行について、不正行為又は法令若しくは重大な違反行為をしなかった旨の署名が入った「業務執行状況確認書」によって、学長、理事及び監事の法令、規程他の遵守状況を監査室が確認した。（毎年度）

〈監事監査〉

○　監事からの指摘を受けて、以下の改善・対応を行った。

・　環境・安全衛生管理体制について、環境管理と安全衛生管理を一元化すべきであるとの指摘（平成23年２月）を受け、平成24年４月に安全衛生・環境管理統括室及び安全衛生・環境管理統括課を設置した。

・　教職員、学生の事故等に係る報告について、その事故原因の究明及び対策についての報告が行われていないとの指摘（平成23年７月）を受け、事故原因の究明及び防止策を含めた報告に改めるとともに、全学的に事故情報を共有化することとした。

・　共通教育の運営について、共通教育における学習目標を明確にするため、共通教育のポリシーを策定する必要があるとの指摘（平成24年３月）を受け、大学教育推進委員会において、全学共通教育検討ワーキンググループを設置し、検討を進めている。

・　広報活動は重要であり、大学の多様化が進む中、本学の特色や独自性を打ち出し、広く社会に向けて発信するなど、広報の在り方を大きく変える必要があるとの指摘（平成24年11月）を受け、広報室において検討した結果、本学初となる取組として、平成25年度から、神戸大学長定例記者会見を隔月で開催することとした。

〈内部監査〉

○　監査室においては監事監査と共同で、内部統制、人事・労務管理、環境・安全活動、学生支援、財政・資産管理の内部監査を実施した。また、科学研究費補助金等については、コンプライアンス室、研究推進部及び財務部と共同で研究費の管理・監査体制の実地監査を実施し、資金管理については、財務部と共同で資金の管理状況の実地監査を実施した。

・　科学研究費補助金等の内部監査の実施により、物品費、謝金、旅費等の執行に当たってのルール及び関係書類の整備の周知徹底を図った。（毎年度）

・　監査室から、総務部による人事関係事務処理状況調査について、調査人員数や調査内容等を検討し調査部局を拡大すべきとの指摘（平成24年４月）を受け、各部局からの調査員を新たに増員し、平成23年度の３部局から平成24年度は８部局に調査部局を大幅に増やし実施した。

・　附属図書館の内部監査で、時間外開館業務の請負開始時間について職員の勤務時間との整合性を図るべきではないかとの指摘（平成24年10月）を受け、同館は平成25年度から請負開始時間を、これまでの16時45分から17時に変更することを決定した。

■会計監査人による監査結果に基づく運営改善

○　附属校の修学旅行積立金について、住吉校では学校が預り金として管理しており、明石校では保護者から旅行会社の口座に振込しているため預り金が発生していなかった。リスクの軽減と取扱いの統一を図るべきとの指摘（平成24年３月）を受け、住吉校も保護者から旅行会社への口座振込に変更することとし、リスクの軽減と取扱いの統一を図った。

（２） 財務内容の改善に関する特記事項等

１．特記事項

■財務の状況からみる神戸大学の改革推進状況

本学の「中期目標」と「中期計画」に明記している「財務内容の改善」を達成すべく経常収益の増加と効率的な運営に努めた。

（単位未満四捨五入）
（単位：百万円）

【平成23年度】

経常収益		経常費用	
運営費交付金収益	20,747	教育経費	3,132
授業料収益	8,161	研究経費	4,089
入学金収益	1,271	診療経費	17,364
検定料収益	338	教育研究支援経費	937
附属病院収益	27,330	受託研究費	3,015
受託研究等収益	2,964	受託事業費	516
受託事業等収益	534	役員人件費	176
補助金等収益	1,031	教員人件費	18,549
施設費収益	105	職員人件費	15,922
寄附金収益	1,723	一般管理費	1,496
資産見返負債戻入	1,362	財務費用	367
財務収益	25	雑損	22
雑益	1,110	経常費用合計	65,586
経常収益合計	66,702		

（単位未満四捨五入）
（単位：百万円）

【平成24年度】

経常収益		経常費用	
運営費交付金収益	19,073	教育経費	3,502
授業料収益	8,371	研究経費	4,552
入学金収益	1,276	診療経費	17,673
検定料収益	313	教育研究支援経費	949
附属病院収益	28,165	受託研究費	3,112
受託研究等収益	3,086	受託事業費	532
受託事業等収益	545	役員人件費	308
補助金等収益	1,456	教員人件費	17,754
施設費収益	319	職員人件費	16,098
寄附金収益	1,801	一般管理費	1,584
資産見返負債戻入	1,455	財務費用	310
財務収益	15	雑損	11
雑益	1,234	経常費用合計	66,384
経常収益合計	67,109		

（損益計算書より）

※数値は単位未満四捨五入のため、計等が合わない場合がある。

○（経常収益）
平成 24 年度の経常収益は 406 百万円（0.6%）増の 67,109 百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収益が、患者数等の増加に伴い 835 百万円（3.1%）増の 28,165 百万円となったこと、補助金等収益が獲得額の増加等により、424 百万円（41.2%）増の 1,456 百万円となったことが挙げられる。
また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、業務達成基準の適用拡大及び給与の臨時特例措置等により 1,674 百万円（8.1%）減の 19,073 百万円となったことが挙げられる。

○（経常費用）
平成 24 年度の経常費用は 798 百万円（1.2%）増の 66,384 百万円となっている。主な増加要因としては、教育経費が住吉地区学生寄宿舎改修等による建物修繕費等の増加により 370 百万円（11.8%）増の 3,502 百万円となったこと、研究経費が校舎改修等による建物修繕費等の増加により 463 百万円（11.3%）増の 4,552 百万円となったこと、診療経費が、患者数等の増加に伴う医薬品費及び診療材料費の増加等により 309 百万円（1.8%）増の 17,673 百万円となったことが挙げられる。
また、主な減少要因としては、人件費について、病院収入の増収を図るため技師・看護師の増員を行ったが給与の臨時特例措置等により 487 百万円（1.4%）減の 34,160 百万円となったことが挙げられる。

■戦略的な予算配分の実施【18-1-1】

○ 第２期中期目標期間における本学の重点戦略事業について、平成 25 年度以降に必要となる財源を含めた執行計画の策定を行うとともに、平成 24 年度において、更なる事業推進経費が必要となる「EU エキスパート人材育成プログラム」、「SESAMI プログラム」事業等について、第２期中期計画事業経費として、重点的な予算措置を行った。
また、エコ対策推進事業や、本学の強みである先端膜工学研究拠点施設の整備に伴う環境整備等に業務達成基準の適用を行った。

■外部資金、自己収入の推移【19-1-1、19-1-2】

（単位未満四捨五入）
（単位：百万円）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
受託研究等受入額	3,401	3,949	3,445
寄附金受入額	1,775	1,764	2,016
科学研究費補助金受入額	2,313	2,592	2,671
補助金等受入額	1,716	1,408	1,843
計	9,205	9,712	9,975

（財務諸表 附属明細書より）
※ 受託研究等　：受託研究、共同研究、受託事業等の合計
寄附金　：現物寄附除く
科学研究費補助金　：直接経費のみ
補助金等　：国庫返金額含む

（単位未満四捨五入）
（単位：百万円）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
授業料、入学金及び検定料収入	9,687	9,601	9,461
附属病院収入	25,797	27,460	28,008
雑収入	393	450	474
計	35,877	37,511	37,943

（決算報告書より）

※数値は単位未満四捨五入のため、計等が合わない場合がある。

■神戸大学基金等への寄附依頼の強化【19-1-2】

○ 本学の創立110周年（平成24年５月15日）を機に「神戸大学基金趣意書」を一新し、在学生の保護者や卒業生に対し、学友会・単位同窓会との連携を通じて、同窓会誌送付時に趣意書を同封することにより、募金活動（趣意書送付数：約8.5万件）を更に強化した。また、創立110周年を冠した記念事業においても、同趣意書を配付し、募金活動の強化を図った。

○ 引き続き、企業訪問を実施し、基金への寄附や寄附講座、冠奨学金の開設を呼びかけた。（訪問企業：27社、延べ33回訪問）

■契約課共同調達プロジェクトによるコスト削減【22-1-1】

○ スケールメリットを活かしたコスト削減のため、平成25年３月に本学が幹事大学として、全国初の試みとなる国立、公立、私立大学間における共同調達に関する協定「神戸市内の国公私立大学間連携による物品等の共同調達」を、運送コスト及びスケールメリットの観点から、近隣の公立、私立４大学と締結した結果、約５百万円のコスト削減を実現した。

○ 競り下げ方式（リバースオークション）による物品調達を、平成24年度から本格導入し、従来と比較して約9.6百万円のコスト削減を実現した。

■保有資産の有効活用【23-2-1】

○ 保有資産の利用状況等を点検・分析するとともに、利用するに当たっての問題点等を検証するために、広く学内へアンケート調査を実施し、アンケート結果を基に宿泊施設などの保有資産に改善を施すことによって、利用促進を図った。

○ 六甲山体育所の土地譲渡を行うに当たり、不動産会社等に譲渡相手の有無について調査を依頼した。また、附属中等教育学校明石校舎閉校後の跡地利用について、ワーキンググループで検討し、広く学内へ有効活用計画を募集した。

○ 高尾宿舎跡地及び六甲台２団地南側土地の一部について、平成25年度以降に譲渡することを決定した。また、六甲台２団地北側付近の民地について、キャンパスとして有効活用を図ることを目的として、平成25年３月に購入した。

２.「共通の観点」に係る取組状況

■財務分析の実施及び分析結果に基づく運営改善

○ 集積した会計情報及び公表された他大学の財務情報を基に、大学の財務状況について経年比較を行うとともに、財政規模が類似した他大学との比較分析を行い経営協議会等に報告した。また、部局長会議において説明を行い、補助金の獲得を促した。
各部局の財務状況について、予算執行状況等を中心に分析を行い、各部局を訪問し、各部局長に財務状況を説明し、より一層の補助金の獲得を促した。（毎年度）

■附属病院の経営改善

○ 国立10大学病院ベンチマークの発案校として、主導的に他大学との勉強会等を実施し、診断群分類についての在院日数、医薬品等使用状況及び主要検査の実施状況等について比較分析を行った。本学においては、分析内容を各診療科に提供することにより、平均在院日数の短縮化、使用薬剤や実施検査の比較検討・見直しなど、診療プロセスの大幅な改善につなげた。（平成23年度、平成24年度）

○ 外部コンサルティングを導入して、価格交渉に有利となる情報収集及び価格交渉に同席し助言を受けることにより、医療材料（特定保険医療材料を除く）の調達契約における競争性を高め、約43百万円のコスト抑制を行った。（平成24年度）

■コスト削減プロジェクトの推進

○ 平成22年６月に全学コスト削減プロジェクト会議を立ち上げ、「調達改善」、「運用改善」、「設備改善」の観点からの検討や、「短期」、「中期」、「長期」、「その他」の実施区分による方策の検討及び削減金額について検証等を行うとともに、これらの内容に

ついて、学長及び理事に対し中間報告、年度報告、最終報告を行った。平成22年度から平成24年度の成果として、物品調達方法を大幅に見直し、企画競争、競り下げ方式（リバースオークション）及び価格交渉落札方式による調達契約を導入したことや、全国初の試みとなる、国公私立大学間連携による物品等の共同調達などが挙げられる。

○　競り下げ方式（リバースオークション）による物品調達を平成24年度から本格導入し、平成23年度（試行）は約75万円、平成24年度は約9.6百万円のコスト削減を実現した。

■自己収入の増加を図るための神戸大学基金募金活動の展開

○　学内をはじめ、在学生の保護者や卒業生に対し、学友会・単位同窓会との連携を通じて、同窓会誌送付時に「神戸大学基金趣意書」を同封することにより、募金活動を展開している。（趣意書送付数：平成22年度　約8.9万件、平成23年度　約7.5万件、平成24年度　約8.5万件）

○　寄附方法の多様化による寄附実績の向上を目指し、平成23年度からインターネットを活用したクレジットカードでの寄附受付（２社）を開始し、平成25年１月から更に３社を追加し、インターネットバンキングの利用も可能とするなど、寄附者の利便性を向上させるとともに、寄附方法の多様化を更に推進した。

■随意契約適正化の推進

○　「本学の随意契約の見直し計画の達成に向けての取り組みについて」（平成21年1月22日付契約担当役通知）に基づき、契約の適正化に向けて取組を継続して実施しており、神戸大学ウェブサイトにおいて、情報検索機能をシステムに付加した上で、契約情報を一般公開するとともに、平成22年度より少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般仕様やメーカー競争による調達を行っているところである。平成23年度からは競り下げ方式（リバースオークション）を試行導入し、平成24年度においては、機種指定の契約条件についても、調達の目的に支障のない範囲で、メーカー競争、一般仕様又は競り下げ方式（リバースオークション）を積極的に拡大活用するなど複合的に調達を行い、より多くの業者に参加機会を与えることで、更なる競争性の確保に努めている。
（http://www.kobe-u.ac.jp/info/public-info/purchase/index.html）

■資金の運用及び運用益の活用

○　国債等については、平成22年度は平均35億円、平成23年度は平均27.5億円、平成24年度は平均20億円を運用した。
　また、大口定期預金及び譲渡性預金については、投資適格金融機関の競争契約により、効果的かつ積極的な運用を行った。特に、１ヶ月未満の運用については、譲渡性預金により数日単位でも積極的に運用を行った。
　さらに、平成24年度については、本学初となる社債の購入を行った。

○　運用益については、学生の海外留学・研修への派遣支援等に活用した。（平成22年度の運用益4,390万円、平成23年度の運用益4,168万円、平成24年度の運用益3,108万円）

（３） 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

１．特記事項

■効率的な評価実施のための取組【24-1-1】

○ 第２期中期目標期間における効率的な評価を実施するため、国立大学法人評価、大学機関別認証評価等の受審に向けた詳細な学内スケジュールについて一覧表を作成し、部局長会議等で説明することにより、各部局における効率的な作業スケジュールを明確にした。また、同目標期間の前半３年間についての総括を行い、後半３年間の取組に活かすとともに、評価をより効果的に実施するため、平成24年７月に各部局(16部局)を訪問し、評価作業で使用する様々な様式について、各部局長及び評価担当者と意見交換を行った上で、統一化し、法人評価、大学機関別認証評価等各評価共通で活用できるようにした。

■中期計画・年度計画の計画的な進捗管理の実施【24-1-1】

○ 平成22年度に策定した「第２期中期計画の進捗管理について」(平成22年８月３日役員懇談会了承)に基づき、平成24年度においても以下のような進捗管理を実施した。

＊年度計画の進捗管理

評価書の内容を充実させるとともに、評価サイクルを実質化するため、平成24年12月に理事、企画評価室及び各年度計画を担当する各部課による平成24年度の年度計画進捗状況及び平成25年度の年度計画案の確認作業を行った。

この結果を踏まえ、理事懇談会において、進捗に課題のある年度計画について、「年度計画を達成する上での留意点」を示し、年度計画の着実な達成に向けた取組の実行を促した。

＊総務省政策評価・独立行政法人評価委員会からの意見への対応

政策評価・独立行政法人評価委員会の「平成23年度における国立大学法人及び大学共同利用機関法人の業務の実績に関する評価の結果についての意見について」(平成25年１月21日）において、『「公的研究費の不正使用防止」、「保有資産の有効活用」、「教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱い」及び「随意契約の適正化の推進」について、必要な改善を促すべきである』との意見が示されたことを受け、各改善点ごとの平成22年度から平成24年度における取組状況の確認を行った。また、平成25年度の取組状況（予定）についても、併せて確認を行い、意識向上を図った。

＊部局単位で策定している年次計画の進捗管理

各部局における年次計画のPDCAサイクルの着実な実施を促すため、平成24年11月に学長及び理事によるヒアリングを実施した。

また、平成24年７月に実施した部局訪問（全16部局）における意見交換を踏まえ、作業負担の軽減を主眼に、部局年次計画の進捗管理に係る取扱いを見直した結果、部局年次計画の重点事項以外の進捗状況報告書の定期的な提出を部局に求めないこととし、平成25年度から実施することとした。

■神戸大学情報データベース（KUID）の充実【24-2-1】

○ 「大学情報データベースの在り方検討ワーキンググループ」の最終報告に基づき、研究業績登録及び一括アップロード機能の強化、システム管理の機能強化、ReaD&Researchmap のデータ交換機能に対応したデータ出力機能の実装等の改修を行った。あわせて、見直した個人データ及び組織データ項目を改修に反映させ、収録した情報を大学経営やミッションの再定義に係る業務及び各種評価の自己評価書作成業務においても活用できるようにした。

■学内共同利用施設等の組織に係る自己点検・評価

○ 中期目標期間（６年）内ごとに見直しを行うこととしている学内共同利用施設等について、学則第８条の４（学際融合教育研究推進組織）を追加したことにより、「社会科学系教育研究府」及び「統合研究拠点」の２施設の見直し時期を決定した。

また、平成28年３月を見直し期限（評価の実施は平成26年４月から開始）とする学内共同利用施設等に係る自己点検・評価の実施方法等について、神戸大学評価委員会において、検討を行うこととした。

２．「共通の観点」に係る取組状況

■中期計画・年度計画の計画的な進捗管理の実施

○ 第１期中期目標期間中においては、役員懇談会において「当該年度の年度計画を達成する上での留意点」の確認は最終年度（平成21年度）のみ実施したが、第２期においては、評価書の内容を充実させるとともに、評価サイクルを実質化するため、毎年度実施することに改めた。

○ 平成22年度以降においては、年度中間時に、理事、企画評価室及び各年度計画を担当する各部課により、年度計画の進捗状況及び次年度の年度計画案の確認作業を行い、進捗に課題のある年度計画については留意点を示し、年度計画の着実な達成に向けた取組の実行を促した。

■自己点検・評価の着実な取組及び評価結果に基づく運営改善

○ 年度計画の進捗状況の確認とあわせて、国立大学法人評価結果において進捗状況に課題があるとされた年度計画について改善状況の確認を行い、年度計画の着実な実施を図った。また、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会からの意見については、年度計画の進捗状況とは別に、対応状況の調査を行った。（毎年度）

さらに、第１期中期目標期間を含め各年度の評価結果において、国立大学法人評価委員会が取り上げた、各国立大学法人の特色ある取組を一覧表としてとりまとめ、本

学においても展開が可能と思われる取組を示した上で、学長・理事等に配付するなど、本学の運営への活用を図っている。（毎年度）

○　第２期中期目標期間における効率的な評価の実施及び次期中期計画策定に効果的に活用ができるよう、大学機関別認証評価の受審時期を中期目標期間の５年目（平成26年度）とすることを決定した（平成22年10月）。また、各種評価の点検・実施体制については、「神戸大学における点検・評価の基本的な考え方」及び「神戸大学自己点検・評価指針」に基づき、評価委員会は二次点検・評価（最終評価）を行う組織と位置付けた上で、教育研究の更なる向上を図る観点から、教育については「神戸大学大学教育推進機構全学評価・FD委員会」において、研究については「神戸大学学術研究推進機構学術研究推進委員会」において、それぞれ一次点検・評価を実施することとし、教育及び研究に係る点検・評価の体制を明確にした。（平成24年11月）

■教育研究等の積極的な情報提供

○　学部・研究科の設置及び学科・専攻の改組に係る設置計画書並びに設置計画履行状況報告書を神戸大学ウェブサイトで公表した。（毎年度）

○　本学の自己点検・評価結果については、すべて公開しているが、神戸大学ウェブサイトの改修に併せて、大学評価関係の掲載方法についても検討・整理した上で更新した。また、第１期中期目標期間の評価結果をわかりやすくまとめた「評価結果概要」を作成し、公表した。（平成23年５月）
（http://www.kobe-u.ac.jp/info/project/evaluation/pdf/policy-pdf/01chuki_hk01g.pdf）

○　学校教育法施行規則の一部改正に伴い公表すべきとされた教育情報について、平成23 年４月に神戸大学ウェブサイトで公表した。また、「国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ報告」において海外発信の観点から公表が望ましいとされている項目について、平成24年４月に英語版として公表し、さらに、日本語版の内容の充実を行った。
（日本語：http://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/edu/education_info/index.html）
（英語：http://www.kobe-u.ac.jp/en/about-kobe-university/info-disclosure/index.htm）

○　神戸大学ウェブサイト全体をリニューアルし、グローバルメニューのカテゴリーを５つに絞った上で、メニュー項目を整理し閲覧者が情報を検索しやすくなるよう工夫をした。（平成24年３月）

○　「神戸大学ビジョン2015」を踏まえ、高度の教育研究とイノベーションの推進に中核的な役割を果たす「ナショナルセンターとしての機能」を更に強化するとともに、地域振興に不可欠な「リージョナルセンターとしての機能」を一層強化するため、本学独自の取組として「神戸大学データ資料集－データと資料が語る神戸大学の今の姿－［平成23年度］」を新たに作成し、「国立大学の機能強化－国民への約束－【神戸大学の「これまで」と「これから」】－神戸大学ビジョン2015の実現に向けた今後の展開－」をとりまとめ、平成24年４月に公表した。
（http://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/kokuritsudaigakunokinoukyouka/pdf/kokuritsudaigakunokinoukyouka_201204.pdf）
（http://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/index.html）

（４）　その他の業務運営に関する特記事項等

１．特記事項

■施設・設備の整備【26-1-1】

○　第２期中期目標期間における本学の施設整備方針に基づき、①文化庁の国宝重要文化財等保存整備費補助金を活用した六甲台キャンパスに保有する登録有形文化財建造物（兼松記念館、六甲台本館）の整備、②施設整備費補助金を活用した登録有形文化財に登録された武道場の改修、③厚生労働省の地域医療再生交付金を活用した「地域医療活性化センター（仮称）」の施設・設備の整備を推進した。

■環境マネジメント方針に基づいた環境負荷低減に向けた取り組みの推進【26-2-1】

○　神戸大学ウェブサイト(学内専用)においてグラフ等により常時使用電力量の閲覧ができる「見える化装置」の運用を開始した。また、設定した電力値をオーバーした場合には、その旨関係者へメール通報するようにするなど、「見える」、「見せる」ことでエネルギー節約に対する意識啓発を行い、部局での使用量確認や分析に利用した。

○　既存施設・整備の省エネ機器への更新を計画的に推進するため、施設整備費補助金と学内予算の活用により平成24年度は次のような取組を行った。
　人文学研究科校舎、保健学研究科中棟、海事科学研究科２号館及び３号館、講義室（共通教育）の整備

○　大学構成員の大半を占める学生を含めた環境マネジメント体制を確立するため、「環境マネジメントに係る学生参加型プロジェクト」(平成24年10月から平成25年３月）を立ち上げ、学生参加型の組織体制の在り方について検討し、平成25年３月21日の環境・施設マネジメント委員会において、参加学生団体の公認とともに、ワーキンググループへの学生団体の参加を承認し、学生参加型組織体制を整備した。

■環境リスクアセスメントと環境保全活動の推進【26-2-2】

○　緊急時対応体制を整備するため、神戸大学統合研究拠点（ポートアイランド）の使用開始に伴い、公共下水道接続口に設置した自動採水装置の運用を開始した。

○　揮発性有機化合物（VOC)に関する排水質異常に対し、自動採水装置と GC-MS（ガスクロマトグラフ質量分析計）を利用した分析結果に基づく指導を行い、異常排水の拡大を防止することにより、環境リスクアセスメントを継続して推進した。

○　化学物質を使用する実験に従事する学生に対し、排水に関する注意事項及び廃液の分別処理についての講義を行うとともに、新任教職員を対象に、排水、廃液などの取扱いをはじめとする本学の環境保全体制に関する研修会を行った。(研修会参加者：82名)。

■遺伝子組換え生物等の不適切な使用等に関する再発防止の取組【27-1-2】

○　過去の一時期において、医学研究科が、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（以下「カルタヘナ法」)」第13条に違反し、文部科学大臣確認及び機関承認の前に H1N1 インフルエンザウイルスの遺伝子組換えウイルスの作成・使用実験を行っていたことが判明した。また、H5N1 インフルエンザウイルスの遺伝子等を、インドネシアの規則に違反して、インドネシアから本学に持ち込んでいたことも判明した。
　これらを受けて、次の二つの改善策を講じた。
　①　カルタヘナ法違反への対応として、従来の防止策が十分機能しなかったことを踏まえ、実験ノートの写し等を添付した実験報告書の作成の制度化や、遺伝子組換え実験安全委員会による定期的な実地調査の実施等、実験従事者に対して具体的なフィードバックを求める防止策を講じるとともに、本学の遺伝子組換え実験をカルタヘナ法等に則った拡散防止措置に見直すために、神戸大学遺伝子組換え実験実施規則の改正（平成25年４月１日施行）を行った。
　②　インドネシアの規則に違反した案件への対応として、海外諸機関との共同研究等を行う場合の相手国の法令・規則等の遵守、信頼関係を構築することの重要性、共同研究覚書や物質移動合意書（Material Transfer Agreement（MTA)）を作成することの必要性等についての指導を行い、管理を強化することにより再発の防止を図った。
（http://www.kobe-u.ac.jp/topics/top/t2012_06_08_01.html）

■安全保障輸出管理の周知・運用の促進【27-1-5】

○　教員及び部局事務部の負担軽減及び効果的な管理のため、平成24年度は次のような取組を実施した。
①平成24年４月より安全保障輸出管理アドバイザーを雇用
②手続・様式・記入例等を網羅した「安全保障輸出管理ハンドブック」の作成及び全部局への配布
③海外出張時の自己使用のパソコン等の持ち出し及び人社系の国際学会等の発表など、比較的リスクの低い事項については、事前チェックリストの提出を不要とする等、手続きの簡素化
④手続き簡素化の一環として、外為法の規制の機微度を、文系（非実験・実験系）と理系で分類し、特に負担の大きい工学研究科においては、各専攻別に機微度の高低を分類

○　新任教職員研修において、具体的な事例の説明及びハンドブックを用いて、安全保障輸出管理の必要性、管理体制及び手続きについての周知を行うとともに、(財)安全保障貿易情報センターの「セミナー(輸出管理基礎コース)」を利用した教職員向け研修を、春期・秋期各１回行った。

○　輸出管理における該非判定の安定化・潜在課題の洗い出し・運営の改善のため、他大学（東大、東工大、九州地域大学輸出管理担当者ネットワーク、静岡大、横浜国大、

東北大等）との情報交換を密に行うとともに、国立・私立22大学による「大学の安全保障輸出管理実務に関する検討会」に参加し、特に留学生等の受入れに関する課題の把握と解決策の検討を行った。

■新たな安全衛生・環境管理体制の構築に向けた取組【27-2-2、27-2-3】

○　トップマネジメントによる安全衛生、環境管理及び実験等安全管理の統括体制を構築するため、平成25年１月に、学長及び理事等で構成する安全衛生・環境管理統括会議を新たに設置し、同年３月には、「神戸大学安全衛生基本方針」、「安全衛生活動目標・計画」等を策定した。また、神戸大学職員安全衛生管理規程を神戸大学衛生管理規程に改正（平成25年４月１日施行）し、大学の構成員の大半を占める学部・大学院等の学生、附属学校園の生徒等を含めた大学の全構成員を対象とした。

■　公的研究費の適正使用に関する啓発活動【28-1-1】

○　公的研究費の適正使用に関する啓発活動として、新任教職員研修、公的研究費の適正使用に向けた取組研修会、科学研究費助成事業説明会及び学内会計事務研修において、神戸大学における公的研究費の適正使用のための取組指針等について説明し、教職員の意識向上を図った。

平成24年度においては、新たに以下の取組を行い、啓発活動の更なる充実に努めた。

①　科学研究費助成事業等の内部監査の対象となった研究課題の研究代表者及び部局研究支援者を対象として、「公的研究費の使用ルール等に関する理解度調査アンケート」を実施した。また、各部局の公的研究費不正防止計画の取組状況確認時に、アンケート結果について説明を行い、不正使用防止の更なる充実を図るよう要請した。

②　農学研究科不正防止説明会において、公的研究費の適正使用に向けた取組の実例について説明を行い、教職員の意識向上を図った。

○　平成24年１月の会計検査院実地検査において、研究関係公益法人に関し、一部、機関経理しなければならないところを個人経理していた旨の指摘を受け、検査結果を各種会議等で報告するとともに、研究関係公益法人等からの助成金を受け入れる場合の取扱いについて、留意点を含めて文書で教職員に周知した。また、平成25年度から、新任教職員研修においても特に説明を行うとともに、神戸大学ウェブサイトを通じて周知することとした。

■広報の更なる強化【29-1-1、29-2-1】

○　平成22～24年度の課題である「大学広報のあり方と広報室の体制強化」について、広報室事務を所掌する社会連携課との協働の徹底、非正規職員依存の広報体制の見直し、広報に関する実務能力の高い非正規職員の有効活用、広報室事務支援体制の強化及び受け身の広報から打って出る広報への転換を図るための体制整備について検討を重ねた結果、平成25年度から、戦略性、継続性が担保された広報室体制の下、業務を行うこととした。

○　広報活動の強化のため、本学の情報発信の多様化を目的として、TwitterやFacebookといったソーシャルネットワーキングサービスの利用を開始した。

また、スマートフォンやタブレットを通した情報発信として、公式アプリ「神戸大学のミリョク」の配信を開始した。

○　東京地区での神戸大学のプレゼンス向上を目指すため、神戸大学の特長を紹介する初めての試みとして、シンポジウム「神戸大学のミリョク」を平成25年２月に東京・青山で実施し、中・高校生を含め150名を超える参加を得た。

■ミッションの再定義に向けた基礎資料の作成【29-2-2】

○　ミッションの再定義に向け、「部局ファクトブック（仮称）」を新たに作成することとした。「部局ファクトブック（仮称）」は、①沿革や現有組織の状況を示した「沿革・構成編」、②当該部局の強みや特色及び地域貢献の取組等を示した「強み・特色編」及び③学生の入学・就職状況等、専任教員数、論文数等、様々なデータを盛り込んだ「データ・資料編」の三部構成として、各部局等の戦略的な広報及び教育研究活動の見える化を図るための基礎資料とした。

２.「共通の観点」に係る取組状況

■法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況

○　学長直轄の「コンプライアンス室」（平成19年４月設置）において、研究費に係る不正防止計画案等の策定や、運営・管理の実態把握及び検証並びに必要な改善策の策定を行い、適正かつ効率的な運営・管理に必要な指導・助言等を行っている。また、以下の規程等を整備している。

- 神戸大学における公的研究費の適正使用のための取組指針
- 神戸大学公的研究費に関するコンプライアンス委員会規則
- 国立大学法人神戸大学における公的研究費の取扱い及び不正使用防止に関する規則
- 国立大学法人神戸大学における公的研究費不正使用に関する通報処理規程
- 国立大学法人神戸大学公的研究費不正防止計画

＊公的研究費の不正使用防止に関する取組

- 科学研究費助成事業説明会や不正使用防止説明会など、各種説明会や研修会等において、教員だけでなく、職員に対しても「神戸大学における公的研究費の適正使用のための取組指針」や「神戸大学公的研究費不正防止計画」などについて説明を行い、意識啓発を行った。（毎年度）
- 新任教職員に対しては、新任教職員研修において、「神戸大学における公的研

究費の適正使用のための取組指針」について説明を行い、周知を行った。（毎年度）

- 「国立大学法人神戸大学公的研究費不正防止計画」、「同留意事項」、「公的研究費ハンドブック」、「科学研究費補助金取扱説明書」及び「公的研究費 FAQ」の見直しを毎年度行い、必要に応じて改正し、神戸大学ウェブサイトを更新することで周知を行った。
- 「国立大学法人神戸大学公的研究費不正防止計画の留意事項」に則り、検収は例外なく第三者が行う等、本学としてのルールを定め、ルールの運用については、会計規則第 49 条に基づき、内部監査として財務部職員等による会計監査を毎年度全部局に対して実施した。
- 平成23年度は、他大学における不正経理に関する情報等を踏まえ、「謝金・旅費に係る実施確認」及び「物品購入に係る納品・検収」について重点的に監査を実施した。
- 平成24年度は、新たに以下の取組を行い、啓発活動の更なる充実に努めた。
  ① 科学研究費助成事業等の内部監査の対象となった研究課題の研究代表者及び部局研究支援者を対象として、「公的研究費の使用ルール等に関する理解度調査アンケート」を実施した。また、各部局の公的研究費不正防止計画の取組状況確認時に、アンケート結果について説明を行い、不正使用防止の更なる充実を図るよう要請した。
  ② 農学研究科不正防止説明会において、公的研究費の適正使用に向けた取組の実例について説明を行い、教職員の意識向上を図った。

＊教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いに関する取組

平成24年１月の会計検査院実地検査において、研究関係公益法人に関し、一部、機関経理しなければならないところを個人経理していた旨の指摘を受け、検査結果を各種会議等で報告するとともに、研究関係公益法人等からの助成金を受け入れる場合の取扱いについて、留意点を含めて文書（平成24年５月１日付け）で教職員に周知した。また、平成25年度から、新任教職員研修においても特に説明を行うとともに、神戸大学ウェブサイトを通じて周知することとした。

＊ハラスメント防止に関する啓発活動

- 平成 22 年度にハラスメント防止委員会において、ハラスメント事案に対する体制等を点検し、ハラスメント相談体制・制度を点検することを目的に、ハラスメント相談員体制等検討ワーキンググループを設置し、検討を行った。
- 平成 23 年度には、前年度の検討結果を踏まえ、ハラスメント相談員の対応向上及び均質化に向けた体制見直しの検討ワーキンググループを設置し、相談員の体制の在り方等の検討を行った。
- 平成 24 年度は、上記検討ワーキンググループにおいて引き続き、相談員の体制の在り方等の検討を行った。また、教職員全員へのリーフレットの配付、ハラスメントの専門家を講師とした研修会を開催するなど、ハラスメント防止に関する啓発活動を行った。

＊個人情報保護に関する啓発活動

- 個人情報の管理についての啓発と管理実態の把握を目的として、平成 22 年度から平成 24 年度に「個人情報の管理状況に関する調査」を全教職員を対象に実施し、調査結果を踏まえ、更なる啓発を目的として、改善を要する個々の教職員へのフォローアップを実施した。
- 「個人情報の危険度及びパソコン等セキュリティ対策基準」を見直すためのワーキンググループを設置し、「安全確保」をメインに、効率的・効果的かつシンプルにすることを基本に検討を行い、「紙」媒体の個人情報に係る取扱いを明記するなど、新たな基準を策定し、平成25年３月に全教職員に文書で周知した。
- 個人情報監査（内部監査）については、実施体制の検討を行い、監査責任者を企画部長に変更するとともに、平成 23 年度は、工学研究科及び人文学研究科、平成 24 年度は、医学研究科及び医学部附属病院に対し、個人情報監査を実施した。

＊利益相反に関する啓発活動

毎年度、自己申告書を提出させ、利益相反の可能性のある申告について、利益相反マネジメント委員会で審査を行っている。平成24年度においては、前年度の部局別提出率を部局長会議等で報告し、申告書提出の周知徹底を図った。
（提出率：平成22年度・98.0％、平成23年度・98.5％、平成24年度99.9％）

■危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

＊ICT マネジメント体制の整備

ICT マネジメント体制を確立するため、「神戸大学における ICT 活用推進に関する規則」に基づき、平成 22 年７月に CIO（情報化統括責任者）及び CIO 補佐、CISO（情報セキュリティ統括責任者）及びCISO補佐を置き、管理運営体制を強化した。

また、平成23年度以降は次の取組を行った。

- 災害時等における大学基幹業務を継続するため、情報システムによる緊急時対応計画策定プロジェクトを立ち上げ、現状分析と対策に関する成果物として「ビジネスインパクト分析報告書」、「リスクアセスメント実施報告書」、「インシデントマネジメント計画書」及び「事業継続計画書」を取りまとめた。
- 情報システム戦略における事業活動の継続性を確保するため、緊急時の危機管理の役割と機能について点検評価を行い、今後の対策と実施計画書（BCP［事業継続計画］と BCM［事業継続マネジメント］）を取りまとめた。

＊海外派遣学生危機管理制度

本学が募集する海外派遣プログラム等で海外へ派遣される学生には、海外で事件や災害などが発生した場合、本学が学生の安全確保に最大限の努力を行えるよう、「海外派遣学生危機管理制度」の登録を義務付けている。（毎年度）

＊安全保障輸出管理体制の整備

神戸大学の安全保障輸出管理体制を整備するため、平成22年度に神戸大学安全保障輸出管理規則を制定し、安全保障輸出管理室を設置した。また、平成23年度以降は安全保障輸出管理の徹底を図るため、次の取組を行った。

- ・ 各部局別説明会の開催
- ・ 安全保障輸出に関する日本語版及び英語版のパンフレット作成、並びに、全部局及び留学生・外国人研究者への配布
- ・ 一次審査事前チェックリスト（平成23年度（平成22年度２、３月含む）：1,653件、平成24年度：996件）、二次審査（平成23年度：３件、平成24年度：３件）を処理し、安全保障輸出管理上のリスクがないことを確認

＊化学物質管理体制の改善

- ・ 「国立大学法人神戸大学毒物及び劇物管理規程」に基づき、毒劇物管理状況検査を財務部にて実施した。平成22年度までは、３年間のいずれかの機会にのみ行っていた立会業務を、平成23年度は単年度で全ての毒劇物保管庫の検査に立ち会うよう変更することによって、更なる毒劇物管理の徹底を図った。
- ・ 平成24年度には、化学物質について総合的・一元的管理を行う体制を整備するため、「毒物及び劇物管理規程」を廃止し、新たに「神戸大学化学物質安全管理規則」を制定（平成24年４月１日施行）した。また、同規則に基づき、毒劇物保管管理責任者による毒劇物の管理状況の点検の後、点検結果を部局の長が確認し、学長あて報告を行うこととした。

  さらに、毒劇物の適正な管理の徹底を図るために、化学物質安全管理委員会委員により、各学部の管理状況について確認を行い、指摘事項があった部局については、再確認の依頼を行い、毒劇物の適正な管理の徹底を図った。

＊安全衛生管理・環境管理体制の強化

平成24年４月に学長の下に安全衛生・環境管理統括室を設置し、併せて事務組織として安全衛生・環境管理統括課を施設部に設置した。また、同年７月には事務職員を増員し、事務体制を強化した。平成25年１月には、全学的な安全衛生・環境管理を統括するための体制の一つとして、安全衛生・環境管理統括会議を設置し、同年３月に会議を開催し、安全衛生基本方針等を決定した。

＊危機管理体制の整備

国立大学法人神戸大学危機管理規則に基づき、危機管理マニュアルの実効性を検証するとともに、「リスクマネジメント」と「危機管理」の定義を明確にするなどの見直しを行い、危機管理の基本方針を示した「危機管理基本マニュアル」（平成24年４月版）を公表し、教職員に周知を図った。